

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人東京芸術大学

所在地
本部： 東京都台東区
キャンパス： 東京都台東区
茨城県取手市
神奈川県横浜市

役員の状況

学長名 平山郁夫（平成13年12月21日～平成17年12月20日）
宮田亮平（平成17年12月21日～平成22年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名

学部等の構成

学 部	美術学部 附属古美術研究施設，附属写真センター 音楽学部 附属音楽高等学校
研 究 科	美術研究科，音楽研究科，映像研究科
附 置 研 究 所	該当なし
学内共同利用施設	附属図書館，大学美術館 言語・音声トレーニングセンター 演奏芸術センター，保健管理センター 芸術情報センター，藝大アートプラザ

学生数及び教職員数

学生数 3,400 名（聴講生・選科生・研究生等(計91名)を含む。）
教員数 229 名（学長及び理事を除く。）
職員数 107 名

(2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は，唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し，我国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ，創立以来の自由と創造の精神を発展させ，優れた芸術家，研究者，教育者を養成することを目標とする。

東京芸術大学は，芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに，多様な世界の芸術文化と交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。

東京芸術大学は，大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し，芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み，映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し，芸術を広く時代に関いていく表現者，研究者の育成普及をめざす。

東京芸術大学は，情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し，社会における芸術の必要性を発信するとともに，抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し，その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

全体的な状況

本学は、前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来、通算して約120年の歴史があり、これまで、日本の近代美術史や音楽史に輝く多くの芸術家を輩出してきている。美術学部は、絵画（日本画、油画）、彫刻、工芸、デザイン、建築、先端芸術表現、芸術学の各科がある。音楽学部は、作曲、声楽、器楽（鍵盤楽器、弦管打楽器、古楽）、指揮、邦楽、楽理、音楽環境創造の各科がある。大学院は、両学部の専門分野に対応した、修士課程、博士後期課程の専攻があり、さらに美術研究科には、独立専攻として、文化財保存学専攻が置かれている。また、本年度（平成17年度）には独立研究科として新たに映像研究科を設置したところである。

本学の専門教育の特色は、美術学部・美術研究科においては、主としてアトリエを中心とした制作活動、音楽学部・音楽研究科においては個人レッスンを中心とした個人指導、映像研究科においては、映像作品の創作活動によって、学生の実技修練、創造性の開発を図ることにある。そのため、教育方法については、1対多数ではなく、少人数指導または1対1のマンツーマンによる方法が、芸術教育の伝統的教育手法として確立されている。こうした伝統的手法による地道で、継続的な教育活動が、本学の大きな特色の一つである。また、新しい創造活動の基盤として、伝統芸術を専門的な見地から学ぶことを重視しており、数千年を超える伝統を持つ諸芸術を学ぶために、様々な授業科目を設けているほか、実地見学や特別講義・講演会といった機会を設けて、伝統的芸術技法を学生が習得できるように配慮している。

本学の教員は、「教育研究者」というだけでなく、それぞれが作家、演奏家として個々に「表現者」「芸術家」として成り立っていることも特徴といえる。学長は、芸術家集団である本学の教員組織を率いて行くために、各教員の個性を尊重しつつリーダーシップを発揮し、円滑な運営ができるよう理事室制度を設けて、法人化のメリットを活かして、世界に伍する個性ある大学となるよう努めている。

本学は、大学全体として、国立大学の中で唯一の芸術大学としての使命（即ち芸術家の育成と芸術創造の具現化）を果たすだけでなく、芸術をもって、より社会に貢献できる大学として各種の取組・活動を行うことを重視している。また、本学には、国宝・重要文化財から学生の卒業制作品まで多数の所蔵品があり、東京国立博物館に次ぐ所蔵品数を誇る大学美術館と国内で最も音響効果の優れたコンサートホールのひとつである奏楽堂を有している。これらの施設は、本学の教育研究の場として活用されているだけでなく、各種の展覧会、演奏会が開催され、多くの一般の鑑賞者を集めており、本学の教育研究成果を社会に発信し、還元する場として十分な役割を果たしている。

資料1～12 参照

○教育研究組織の整備充実の検討を行い、新たに大学院映像研究科メディア映像専攻（修士課程）の設置計画を提出し、平成18年4月に設置することが認められた。また、音楽研究科の音楽学専攻を音楽学部音楽環境創造科の学年進行による大学院設置申請に伴い改変し音楽文化学専攻として再編した。

○大学院映像研究科については横浜市、大学院音楽研究科音楽文化学専攻については足立区と、それぞれ連携して教育研究施設の整備促進を図った。

○地域連携に関して、本学ならではの取り組みとして両学部教員が共同して、東京都よりの受託研究「日本の伝統・文化」のカリキュラム研究・開発を行った他、大学美術館及び奏楽堂等で27件の展覧会及び129件の演奏会を開催し、地域社会への教育研究成果発表を行った。 [資料1](#)、[資料6](#) 参照

○学生によるアートマネジメントの実習及び新しい創造活動活性化のため、独自に予算100万円を用意し、学生が企画から上演までを行う演奏企画を学内公募し「山月記～光と音の無言劇～」を上演した。 [資料6](#) P135参照

○法人化に伴い、学長のリーダーシップが発揮できるよう担当理事それぞれの業務について検討組織（理事室）を整備し運営を開始したところであるが、理事室の下にある出版・著作権局を出版局とし、著作権業務を関連の深い研究推進室に移行し、知的財産戦略の確立を目指すとともに、広報関連業務を戦略的に実施するため、新たに広報室を設置した。

○学長を補佐するため、学長特命制度を創設し、新たに国際交流業務及び社会連携事業を企画・立案担当の学長特命2名を指名した。また、社会連携、外部資金獲得及び研究協力の事務体制を強化するため、事務局に学外連携・研究協力課を設置した。

○柔軟で多様な人事システムの在り方の検討を平成16年度に引き続き行い、顕著な業績、高度な専門的学識等を有し、企業等で活躍している者を、当該企業等との協定により特別教授として受け入れるとともに、短時間勤務制教員や学芸研究員（非常勤）等の新規採用や兼業の弾力化等、人事の適正化に務めた。

○本学が企画開発した作品や教職員、学生の作品の社会への積極的に発信や教育研究成果の提供を行うため、藝大アートプラザを設置し、本学の特有の資源を活用して、外部資金の導入促進を図った。

○大学の業務運営については、省エネの徹底を図りつつ、非常勤講師の担当科目及び担当時間の見直しによる非常勤予算削減計画立案（平成18年度より実施）など、経費の節減に努力した。

項 目 別 の 状 況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	1. 大学の目標の実現をめざし、現代社会における芸術の創作拠点として、独創性、国際性豊かな芸術家を育成する。さらに、芸術研究者、教育者、文化財専門家、芸術文化拠点の運営者、芸術文化政策の立案者など、芸術の関連分野の専門家を育成する。 2. 修士課程において、芸術文化に関する高度専門職業人養成機能の拡充をめざすとともに、博士後期課程においては、教育研究の充実を図り、学位授与の促進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【1】1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。	【1】1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。	伝統的芸術手法の獲得のため、以下の取り組みを行った。 ・浮世絵版画制作で確立した日本の伝統的水性木版画技法の公開講義(10/11)を安達以作牟氏(アダチ伝統木版画技術保存財団理事長)をはじめ、彫師、摺師をむかえて実演を交えて行った。(絵画科(油画)) ・東京国立近代美術館にて金子賢治氏(東京国立近代美術館工芸課長)のもと、芸術表現手法の獲得のための一環として日本近代陶芸作品の実地授業を行った。(6/8, 22)(工芸科(陶芸)) ・我が国の伝統的芸術文化である華道と人間形成について「花と人」と題した集中講義(6/20, 6/27)を伊藤敏隆氏(池坊総家督)の講義と実践を行った。(美術教育)	
	【1-1】・「音楽文化研究-日本のうた」「古楽ソルフェージュ」「現代音楽ソルフェージュ」の授業科目を新設する。(音楽学部)	・伝統的な芸術表現手法に関する科目として「古楽ソルフェージュ」を、新しい芸術表現手法に関する科目として「音楽文化研究-日本のうた」「現代音楽ソルフェージュ」を新たに開設した。また、伝統的な芸術手法を国際的に活躍する芸術家から学ぶため、海外音楽大学の教授、国内外な著名な演奏家、研究者等を招聘して特別公開講座(43回)を実施した。資料9 P2 (音楽学部) ・伝統的芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を推進するため、実技系各科において個人レッスン(教員と学生のマンツーマン方式の実技指導及び複数教員担任制)による指導を平成16年度に引き続き継続して行った。(音楽学部)	
	【1-2】・平成16年度に行ったカリキュラムの改正を点検し検討する。(デザイン科)	・平成16年度カリキュラム改正の点検を行い、学部においては、実技課題のさらなる見直しを行い、一部の課題内容と担任教員の改正をし、平成18年度より実施することとした。また研究科においては「視覚造形特論」「空間造形特論」「機能造形特論」を、各研究室ごとに行う「デザイン特論」に改正し、新たに「デザインプロジェクト」の授業を立ち上げ平成18年度より実施することとした。(デザイン科)	

【2】1 - 2 . 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。	【2】. 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。 【2 - 1】・個別担任制、担当教員制導入、複数教員指導制などを授業科目に応じて導入し、少人数教育、個別指導の充実を図る。 (デザイン科、建築科、先端芸術表現科、声楽科)	・伝統的芸術手法の獲得のため、リサーチアシスタントを含め、少人数の研究授業を試行した。またあわせて、日本画講座教育研究助成金を設立した。 ・取手校地実験園で和紙原料、染料植物の植栽、観察を通し実物教材としての基礎資料を集成する少人数授業を行った。(絵画科(日本画)) ・平成16年度に導入した授業科目に応じた指導体制をさらに深化させるべく検討を行うとともに、具体的には例えば3年次より授業を平面系、立体系の2つに分け、それぞれに専門の非常勤講師を配し、少人数教育の充実を図った。 (デザイン科) ・卒業制作指導に個別担任制を導入している。他の設計課題に対しても、非常勤講師の建築家と常勤教員とが連携して多角的な視点からよりきめ細かい指導を行った。 ・卒業制作の指導方法について、平成15年度までは学生全員を一括して講評会形式で指導していたものを、平成16年度から講評会形式に加えて少人数グループ別形式の指導を取り入れ、平成17年度も継続して行った。 (建築科) ・学部3年次から大学院まで一貫した常勤教員による個別担任制を実施した。個別学生の定期的な個人指導を行い、各学生のテーマと表現の開発と発展方法について具体的指導を行った。大学院では、修士1年次を対象とした新設科目「先端レキシコン」において、各自の立場の確認と再編集、同様に新設科目「先端フォーラム」により、プレゼンテーションと明確な発信方法を指導し、その成果を「Connect the Dots」展として発表させた。資料2 ・また、大学院生を中心に年間4人のヴィジティングアーティスト(ディヴィッド・エリオット:森美術館館長、ダニ・カラヴァン:彫刻家、鈴木理策:彫刻家、畠山直哉:写真家)を招き、希望学生との個人面談の機会を設け、個人指導の充実を図っている。(先端芸術表現科) ・平成16年度に引き続き、音楽学部の基本的な教育方針として、教員と学生のマンツーマン方式の実技指導による個人レッスン(器楽科(ピアノ)及び邦楽科は60分、それ以外の専攻は45分)を週1回行うほか、教員の指導による学内でのリサイタル、試演会などを行うことにより個々の学生の技術や感性の進歩や問題点を把握し、自身演奏家でもある教員の芸術的な感性を生かした指導を行った。また、学科系各科においても学生の研究テーマに即した個別指導を常時行ったほか、修士論文・博士論文の中間発表会を年数回実施した。加えて、学生には関係の学会に所属するよう積極的に指導し、それぞれの学会における発表、論文投稿などを推奨し、また、その指導を行った。(音楽学部) ・室内楽授業において、それぞれの楽器の指導をより濃密にするため、ピアノと弦楽器の教員、ピアノと管打楽器の教員による複数教員指導を行った。 (器楽科(ピアノ), 器楽専攻(室内楽)) ・大学院のカリキュラムにおける「特殊研究」では、従来単一の教員による授業であったものを、内容充実のため複数教員が担当することとした。また、「舞台語発音」「声楽特殊研究」「オペラ総合実習」についても、各教員の異なった専門分野の特性をより生かすため、複数の教員を組み合わせ授業内容の充実を図った。(声楽専攻)	
---	--	--	--

	【2 - 2】・少人数のグループによる実践教育を通じて、最適な実技カリキュラムの構築を検討する。 (映像研究科)	・少人数グループによる映画制作実習を実施した。領域別学生数や制作環境・条件等を考慮のうえ、学生の能力・資質・適性等をみながらグループ分けし、制作方法等をその都度検討のうえ実施した。5月のDV短編制作では9人グループ3班が2作品、残り数名による1班が1作品という態勢とし、さらに夏季のHDV短編制作では11人グループ8班(各班1作品)を作り、学生各人が2～3作品に関わるという態勢で制作実習を行った。今後も次年度以降の学習環境等を考慮しながら、より最適な実技カリキュラムについて、検討を行う。(映像研究科)	
	【2 - 3】・外部から作家・評論家を招聘し彫刻論・古典研究に加え作品などの講義を行うことで学生個々の教育の充実を計る。 (彫刻科)	・学生個々のアーティストとしての表現力・制作経験を基に、教育者としての見識の育成に努めるため、「彫刻論・古典研究」の中で、外部から現在最先端で活躍中の作家5名(井上雅之、小杉拓也、上原三千代、チャーリーウ`オルゼン、中村哲也)・評論家1名(谷川渥)を招聘し、卒業制作に生かせる実践的講義を実施した。(彫刻科) ・国内外で活躍する作家の辰野登恵子氏を招聘し、自作についての体験、版画制作において刷り師とのコラボレーションについて、講義を実施した(7/14)。作家で版画工房を営んでいる園山晴己氏(日本版画協会会員, 11/21～22)、磯見輝夫氏(愛知県立芸術大学教授, 12/6)を招聘し、自作について講義していただくとともに、学生個々の教育の充実という観点から学内賞のひとつである俵賞の選考にも加わっていただいた。(絵画科(油画))	
【3】1 - 3 . 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。	【3】1 - 3 . 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。		
	【3 - 1】・学部では、学生各自の研究テーマがより深化するように個別相談日を設け、担当教員がアドバイスを行う。また、大学院では、オリジナリティのある研究の実現に向け、各自の個性を大切にした指導を行う。(デザイン科)	・学部では学生各自の研究テーマがより深化するように個別相談日を設け、随時担当教員がコンセプトから表現技術に至るまで具体的にアドバイスをを行った。 ・大学院ではオリジナリティのある研究の実現に向け東京工業大学理工学研究科(中本研究室)と連携するなど、各自の個性を大切に幅広い指導を行った。(デザイン科)	
	【3 - 2】・個々の学生(特に学部3年生以上と大学院生)について、個人面談に基づいて年次計画を立案し、各人の進捗状況に合わせて達成のための指導を行う。(楽理科(音楽学))	・年度当初に指導教員との打合せにより立案された各学生の年次計画を、4月に「総合ゼミナール(学部3年以上・修士・博士対象)」という授業において口頭発表(30分)させ研究の方向性をより明確になるようにしたほか、博士2年生全員には「音楽学コロキウム」という形で1時間の口頭発表を義務づけ、全教員との質疑応答で、研究の問題点を多角的に把握できるようにした。また、論文指導会議や修論中間発表を前期に行い、論文の全貌把握がより円滑に行われるようにした。(楽理科(音楽学))	

【４】１－４．国際的視野を持った芸術家育成のため，社会連携，国際交流を積極的に推進していく。	【４】１－４．国際的視野を持った芸術家育成のため，社会連携，国際交流を積極的に推進していく。	・学生の視野を広げるために著名な作家・研究者を講師に招いての特別講演会等を随時実施しており，平成17年度は「アメリカ社会における日本美術の受容」（村瀬美恵子；メトロポリタン美術館東洋部特別顧問），「ヴェネツィア・ビエンナーレと増田洋美のガラス造形」（増田洋美；造形家），「歴史からの解放」（フェリーチェ・ニットロ；イタリア国立ラヴェンナモザイクインスティテュート教授），「21世紀の美術館像を巡って-アートが作り出す特別な場所」（マイケル・ガヴァン；Dia Art Foundationディレクター），「ジグマー・ボルケ 自作を語る」（ジグマー・ボルケ；画家）などの特別講演会の他，学内の展示スペースを使用して，「モザイクによるドローイング展」（フェリーチェ・ニットロ；同上，ハリエット・バッケル；ノルウェー人美術家）も実施した。 ・また，「世界遺産ガッラ・プラチディア廟モザイク壁画の保存修復調査と修復技法の実証的研究」（科学研究費補助金事業）においてイタリア人研究協力者の指導を受けるため大学院修士課程および博士後期課程在学学生3名をイタリアに派遣した。（2/27～3/8） ・その他，国際交流協定校やその他の海外の美術系大学からの視察も多く，教員同士，学生同士の意見交換をその都度行った。（美術学部）	
	【４－１】・交流締結校等との連携強化，芸術交流を促進する。	・平成17年度における国際交流協定締結件数は7件に達し，前年度の締結件数を1件上回った。また，交流協定締結校との連携・交流事業として，展覧会3件，演奏会2件を実施した。具体的な内容等は以下のとおり。 資料11 ○「東京・北京・パリ交流ポスター展」東京芸術大学・清華大学美術学院・国立高等装飾美術学校3校の学生による共通課題 サリー・インスティテュート・オブ・アート・アンド・デザイン大学の学生による賛助出品(4/28～5/8) 資料1 P13，資料5 ○「アジア・躍動する音たち～上海音楽学院を迎えて～」(7/6) 資料6 P61 ○「Rosa! あらわになる色～ピンク」(バウハウス大学ワイマール造形学部：9/1～9/25) 資料1 P47 ○東京藝術大学音楽学部・韓国藝術総合学校音楽院「友好交流学生オーケストラ演奏会」(10/28) 資料6 P91 ○「東京藝術大学・韓国藝術総合学校交流展」(11/29～12/18) 資料1 P87（国際交流室） ・交流協定締結校であるシカゴ美術館付属美術大学からスタンレー・ムラシゲ教授（美術史），チグ・ジャン教授（絵画），ヒロコ・サイトウ助手（国際関係）と学生36名が来校し(6/14)，芸大の絵画科（日本画，油画，版画，技法材料），工芸科（染織，鍛金，漆芸），デザイン科を見学し質疑応答を行うなど学生間の交流を深めた。（絵画科，工芸科，デザイン科）	
	【４－２】・日本におけるドイツ年に関する交流を行う。（美術学部）	・2005/2006「日本におけるドイツ年」公式プログラムとして3つの企画展「日本におけるダダ展」「D/J Brand～ドイツで学んだアーティストの発火点」「Rosa! あらわになる色～ピンク」を陳列館および大学美術館で開催し，本学とドイツとの交流の成果を多角的にとりあげ，内外に広く紹介した。 ・このうち「Rosa! あらわになる色～ピンク」は，本学と姉妹校提携を結んでいるバウハウス大学ワイマールとの国際交流プログラムであり，両校の教員，学生多数が複合的に連携してワークショップやディスカッションを積み重ね，その成果が交流展で展示された。 資料1 P41, 47（美術学部）	

【4 - 3】・日韓友情年2005に伴う日韓共同展覧会を開催する。(美術学部)	・「日韓友情年2005」の記念行事「東京芸術大学・韓国藝術総合大学交流展」を両国で開催した。 「韓国展」(8/25～9/7; 芸術の殿堂美術館, 175ギャラリー; ソウル) / 「日本展」(11/29～12/18; 東京芸術大学大学美術館, 陳列館, 総合工房棟; 東京) 資料1 P87 (美術学部) ・日韓学生交流アートプロジェクト「日韓友情年2005 日韓芸術交流展 - ssugoremigi -」COEX / 韓国・ソウル(日韓友情年2005実行委員会, 在大韓民国日本国大使館主催, 6/3～7/3)を韓国弘益大学大学院画学生20名, 本学大学院選抜学生20名により交流展を開催した。資料4 (絵画科(油画)) ・大邱大学校美術館にて開催(9/12～24)の4大学(大邱大学校(韓国), 清華大学(中国), ブリッジポート大学(米), 東京芸術大学)による交流展(大邱大学校国際交流展)に教員15名, 学生17名が参加した。資料4 (工芸科)	
【4 - 4】・特別公開講座において著名な外国の演奏家・研究者・演奏団体を招聘する。(音楽学部)	・「室内楽(ヴィオラとピアノの二重奏)特別講座」(ウィーン国立音大ヴィオラ科教授 ウォルフガング・クロース氏), 「ヤナ・チェクについてレクチャーと演奏」(フランクフルク国立音楽大学教授 ギルアド・ミショリ氏), 「近代フランスのピアノ作品」(ピアニスト パスカル・ロジェ氏), 「シギスヴァルド・クイケン氏によるバロックヴァイオリン公開レッスン」(ブリュッセル王立音楽院教授 シギスヴァルド・クイケン氏), 「チェコ語・ロシア語・他による 歌曲とオペラアリアその発音法と演奏法」(ブラティスラヴァ音楽大学教授 エヴァ・ブラホ・ヴァ氏), 「韓国におけるオ・ケストラの現状, また, その歴史と展望」(韓国藝術総合学校音楽院指揮科教授 鄭 致溶氏)等, 28回にわたってオーストリー, ドイツ, フランス, ベルギー, チェコ共和国, 韓国等から著名な演奏家・研究者・演奏団体を招き特別公開講座を実施した。 資料9 P2(音楽学部)	
【4 - 5】・大分市(別府アルゲリッチ音楽祭)において, 地域社会と連携した企画を検討・実施する。(音楽学部)	・5/19別府ビーコンプラザ・フィルハーモニアホールにおいて, 本学学生及び教員(計66名)が東京芸術大学別府アルゲリッチ音楽祭特別オーケストラとして演奏に参加した。(指揮: ユーリー・バシュメット, ソリスト: マルタ・アルゲリッチ, セルゲイ・ナカリャコフ, 聴衆数約1,200名)(音楽学部)	
【4 - 6】・産学共同カリキュラムを導入する等, 社会連携を強化する。(デザイン科)	・産学共同・社会連携カリキュラムとして, 「東京・北京・パリ3ヵ国交流展シンポジウム」(資料5), 「群馬大学医学部病院同愛会施設デザイン」, 「山形屋海苔パッケージデザイン」を学生の参加のもと行った。また平成18年度修士課程のカリキュラムの見直しを図り, 履修規定を改定し, 「デザインプロジェクト」授業を新設した。そのために足立区との連携による街づくり, サイン計画, プロダクトデザイン等を学生中心にまとめる「デザインプロジェクト」を実施する体制を整備した。(デザイン科)	

【５】１－５．専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため、授業科目のバランス、授業内容の見直しを図る。	【５】１－５．専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため、授業科目のバランス、授業内容の見直しを図る。 【５－１】・教養科目の充実に向けて、両学部教務委員会、教育推進室などに働きかけてゆく。外国語科目についても、より適正なクラス編成を視野に入れ、学生だけでなく、語学担当教員にもアンケート調査を行う。（音楽学部） 【５－２】・学生の履修登録状況等の基礎資料収集を図る。（絵画科（日本画）） 【５－３】・学生の視点にたち、さらなる授業科目の見直しを検討する。（デザイン科）	・教養科目の充実のため、自然科学系科目「生物学」と「美術解剖学」２科目を開設した。 ・語学担当教員に対して適正なクラス編成についてのアンケートを実施した結果、現在専攻別となっているクラス編成に大きなバラつきがあり、その是正のため専攻別の区切りをある程度流動化する必要があることが判明し、対応を検討することとした。（音楽学部） ・学部１年生を対象に、履修科目を明確にするため「日本の古典について」というテーマの小論文を課すとともに、平成17年度より履修届を基礎資料として提出させ、いつでも学生からの相談に応じられる指導体制を構築した。（絵画科（日本画）） ・３年次のデザイン実技科目において、選択課題を２つから３つに増やすなど、一部を学生の視点に立ち授業内容を見直した。（デザイン科）	
【６】１－６．芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。	【６】１－６．芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。 【６－１】・インターンシップ制度の活用を学生に促す。（デザイン科） 【６－２】・博物館学課程を充実させるため、博物館実習を強化するカリキュラムに改訂する。（大学美術館）	・学生掲示板にインターンシップ情報を随時掲示し、学生の社会参画を積極的に促した。平成17年度は世界に拠点を持つ広告会社ピーコン、日本最大のCG制作会社ポリゴンピクチャーズ、世界的デザインコンサルティング会社ランド・アソシエイツの各社で学生がインターンシップを体験した。（デザイン科） ・履修学生の専攻の多様化に対応するため、選択科目として設置していた「展覧会企画論」、「作品資料研究」を廃止し、当該講師を「博物館学各論」と「博物館実習」に配置して充実を図った。（大学美術館）	
【７】１－７．学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。	【７】１－７．学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。	・作品の公開については、著作権の問題もあるため、科・専攻単位で合意のとれた科・専攻では、受賞作品、買上作品を中心に卒業制作、修了制作の作品等をホームページで公開した。（彫刻科、工芸科鍛金専攻、美術教育）また美術教育研究室では、修士論文、博士論文の題目をHP上で公開し、閲覧の案内を行った。（美術学部） 参考：資料2	

【7-1】・奏楽堂の演奏会スケジュール表にも学内演奏、卒業演奏等の教育成果発表演奏を掲載し、学外へのアナウンスを充実させる。(音楽学部、演奏芸術センター)	・年度当初発行の奏楽堂で行われる演奏会を網羅したパンフレットに加え、9月末に後期(10月～3月)の演奏会情報を収録した「増補版」を発行し、卒業演奏会、修士演奏会情報を掲載した。また、学外へのアナウンスは、台東区、文京区及び東京文化会館等へ送付したほか、各演奏会リーフレット、ポスターにあっては、新国立劇場、東京新聞したまち支局、台東ケーブルTV等に送付し、演奏会周知について充実を図った。(音楽学部、演奏芸術センター)	
【7-2】・学生作品のデータベース化を行う。それらのWeb上での公開、閲覧について著作権などの問題を考慮に入れ継続して検討する。また、学会発表を推進するとともに、個別研究を発表する場を学内で設け、広く社会に公表するように努める。(デザイン科)	・学生作品のデータベース化を進め各課題の優秀作品をデータとしてストックし、ファイルにまとめた。それらのWeb上での公開、閲覧における学生作品の権利保護、著作権等の問題を中心に、弁理士(非常勤講師)に意見を聞くなど、科内で検討した。また、学会発表を推進するとともに、個別研究を発表する場として新設されたプレゼンテーションルーム(総合工芸棟)を使用し、広く社会に公表するように努めた。(デザイン科) ・研究室ホームページにおいて、平成16年度に引き続き本人の協力のもと学生作品資料を公開した。(美術教育) ・研究室を母体にした美術教育研究会は、会誌発行および学内における大会(口頭発表、展示発表、シンポジウム等)を行い、学生に対する研究発表の場を提供し、社会に広く公表した。(美術教育)	
【7-3】・平成16年度に提出された卒業論文、修士論文、博士論文タイトルのデータ入力を完了するとともに、さらに利用者の利便性を向上するための方策を検討する。同時に、論文要旨のWeb上での公開に向けて、具体的な作業に入る。(楽理科(音楽学))	・利用者の利便性向上のため、サーバーを芸術情報センターに移行するための技術的な準備を進め、移行を完了した。論文要旨のWeb上での公開に関しては、執筆者の許諾をとる手続きを整備し、併せて技術的環境を整えた。(楽理科(音楽学))	
【7-4】・平成16年7月から執筆者の許可制でスタートした博士論文要旨のWeb公開を、引き続き充実させる。両学部の紀要論文についても、Web公開を図る。(附属図書館)	・博士論文要旨について、平成16年度学位取得者から許諾を得たものについてWeb公開を行った。既に実施している音楽学部につき、美術学部の紀要論文については、国立情報学研究所(NII)の学術雑誌公開支援事業により、冊子体の電子画像化と、書誌情報及び画像の公開をNII提供の論文情報ナビゲータ" CiNii "[サイニイ]で行った。(附属図書館)	
【7-5】・教員業績データと、教員アーカイブのデータをリンクさせる電子図書館システムを検討する。(附属図書館)	・教員アーカイブのデータをリンクさせる教員業績データの資料収集に着手した。(企画・評価室、附属図書館)	

	【7-6】・ホームページ（HP）作成技術講習会を開催し、学内の全ての学科別HP立ち上げを促す。（芸術情報センター）	・サーバコンピュータシステム更新作業に関してトラブルが発生したため、スケジュール調整が困難となり、今年度中のホームページ作成技術講習会開催が不可能となったため、テキストとなる資料の準備を行った。（芸術情報センター）	
【8】1-8. 卒業後の進路等に関する情報を収集し、長期的な教育成果を把握し、検討する体制を整える。	【8】1-8. 卒業後の進路等に関する情報を収集し、長期的な教育成果を把握し、検討する体制を整える 【8-1】・卒業後も進路相談に応じる等、卒業後の研究発表情報を収集し、中長期的視野から優秀な人材を育成する。 【8-2】・卒業生・修了生の進路調査、リスト作成を進める。	・美術学部では、各科において卒業後も進路相談に応じ、複数の芸術関係の教育機関への就職を実現させたほか、卒業生の学会や展覧会での発表情報を随時収集した。（美術学部） ・主に学生在学中の指導教員が、卒業後の各種奨学金への推薦、留学先指導教員の紹介等の海外大学留学の手助け、国際コンクール参加のための推薦文作成や実技指導等の助力を行った。（音楽学部） ・美術学部の同窓会組織（杜の会）と協力して同窓会会報等を発行した際、卒業生・修了生の住所・勤務先等を把握に努めた。（美術学部） ・学生の卒業後の進路についての情報把握のため卒業時にアンケートを行った。（学生課） ・独自の同窓会組織（会員数約1,200名）を活用し、卒業生の動向把握とデータの蓄積を行った。また、7月に『楽々理会通信』第3号を発行した。（楽理科）	
【9】1-9. 附属図書館、大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。	【9】1-9. 附属図書館、大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。	・退任記念戸津圭之介の軌跡展「鑄る」（11/3～11/20）を大学美術館陳列館で開催し、教育研究の成果を公開した。同展会期中、鑄金講座鑄造実習室において一般を対象とした公開制作を行った。（11/12, 13, 15, 16, 17）また、同展図録を刊行し、作品のほか伝統的鑄造技法図説、用語解説を収録した。資料1 P77（工芸科（鑄金）） ・松永勲 退任記念展「古代譜の世界」を大学美術館で開催し、教育研究の成果を公開した。同展図録「松永勲 - 古代譜の世界」を刊行した。資料1 P73（工芸科（染織）） ・奏楽堂や学内演奏ホールを活用して、音楽学部実技系各料の博士リサイタル、修士リサイタル、学内演奏会、学期末試験、卒業試験、モーニングコンサート、学生オーケストラ演奏会、吹奏楽演奏会、邦楽定期演奏会、新人紹介演奏会、大学オーケストラ定期演奏会、大学オペラ定期公演等を行った。学内公開である学期末試験以外は全て学外公開として行い、聴衆の前での演奏機会を出来るだけ確保することにより、教育研究を充実させるとともに、教育研究成果発信の充実も図った。資料7（音楽学部）	

【9 - 1】・大学美術館収蔵品を授業に活用する。 (美術学部)	・大学美術館収蔵の「過去現在絵因果経」を模写するため、閲覧した。(絵画科(日本画)) ・「Reflex - 黄金背景テンペラ模写と現代における展開・構築 -」を開催し、大学美術館収蔵作品などの美術資料と現役学生制作品とあわせて教育資料として公開した。資料1 P35 ・油画学部3年, 油画学部2年, 日本画学部2年, 芸術学科学部1年, 大学院(修士課程)美術教育の学生を対象に, 大学美術館所蔵作品の閲覧研究を実施した。(4/11~10/28の間に10回) ・大学美術館所蔵の明治期自画像作品の調査研究(材料・技法・保存・修復について)を行った。(絵画科(油画)) ・「日本美術史特講」において, 大学美術館収蔵品の「住吉粉本」の閲覧と調査を行い, 粉本と原図の関係, 粉本作成の状況や方法などについて講義した。(芸術学科)	
【9 - 2】・学芸員課程の授業に大学美術館を活用する。 (美術学部)	・学芸員課程科目を大学美術館教員の協力を得て開講しており, 特に「博物館実習」については, 大学美術館を実習場所として活用した。(美術学部)	
【9 - 3】・日韓友情年2005に係る交流展を大学美術館と学内において開催する。 (美術学部)	・「日韓友情年2005」の記念行事「東京芸術大学・韓国藝術総合大学交流展」を両国で開催した。 「韓国展」(8/25~9/7; 芸術の殿堂美術館, 175ギャラリー; ソウル) / 「日本展」(11/29~12/18; 東京芸術大学大学美術館, 陳列館, 総合工房棟; 東京) 資料1 P87 (美術学部)	
【9 - 4】・芸術情報センター開設科目「芸術情報演習(デザイン科)」「CAD図法演習(建築科)」を必修とする。又, 「現代写真論」を写真センターと共同で開設する。 (美術学部)	・芸術情報センター開設科目「芸術情報演習(デザイン科)」「CAD図法演習(建築科)」を必修とした。また, 「現代写真論」を写真センターと共同で開設した。(美術学部)	
【9 - 5】・奏楽堂=演奏芸術センターをアートマネージメントの実習に活用する。 (音楽学部)	・学部間の垣根を越え, 大学院生を含む本学すべての学生を対象に, 奏楽堂で公演する演奏企画を公募し, 14編応募された企画の中から, 選考委員7名により一次選考による書類審査, ヒアリングによる二次審査の結果, 斬新で意欲あふれる「山月記~光と音の無言劇」が最優秀企画として採択され, 出演者から制作まで, すべて本学学生による公演が平成18年3月19日に開催された。 資料6 P135 (音楽学部)	
【9 - 6】・陳列館において彫刻科企画展「スキノデリック - 彫刻の表層 -」「石の思考」展を開催する。 (彫刻科)	・陳列館において彫刻科企画展「スキノデリック・彫刻の表層・」, 「石の思考- 手塚登久夫と芸大石彫- 展」を開催した。本展では, 先端芸術表現科等とも協力して, 視覚と聴覚に訴える彫刻における新しい表現方法を模索した。 資料1 P91 (彫刻科)	

【9 - 7】・大学美術館陳列館での展覧会及びシンポジウム等を開催する企画を募集する。「3ヶ国交流ポスター展」「サリー大学との交流展」「企業のデザイン展」を行う。(デザイン科)	・3ヶ年連続開催の最終年度となる「東京・北京・パリ交流ポスター展」を大学美術館陳列館で開催した。本展ではイギリス/サリー・インスティテュート・オブ・アート&デザイン大学の参加を呼びかけ賛助出品展示を行った。またこの「3ヶ国交流展」の3年間のまとめとして、中国及びフランスから教員を招き、3大学教員をパネリストとしてシンポジウムを開催し、全作品及びシンポジウムを記録した図録を作成した。資料1 P13, 資料5 ・さらに「第1回企業のデザイン展・iichiko design展」を大学美術館陳列館で開催するとともに、平成18年度の開催に向けて、「国際交流デザイン展・東京・ロンドン・メルボルン」と「グッドデザイン50周年記念展」などを企画した。資料1 P19 (デザイン科)	
【9 - 8】・「吉村順三建築展」を大学美術館で開催する。「椅子展」を陳列館で開催する。(建築科)	・本学建築科創立100周年記念事業の一環として、本学教授であった建築家吉村順三氏の全作品を図面、模型、写真、映像で展示する「吉村順三建築展」(大学美術館, 11/10~12/25)を開催し、また開催期間中、記念シンポジウム(11/19, 12/3)とギャラリー・トーク(11/26, 12/10)を行った。資料1 P81 ・教育成果をよりいっそう高めるため、学部1年生課題「家具」の完成品を展示する「イス展」を実施し、広く教育成果を公開した。資料2 (建築科)	
【9 - 9】・開設科目において、大学図書館及び音楽研究センター等、学内アーカイヴ、データベースの活用を促進する。(楽理科)	・「音楽学特論Ⅰ」「音楽文献学」「音楽リサーチ法」等の授業科目において、音楽研究センターが作成した音楽資料データベース(所蔵CD, LP), 附属図書館が独自に構築している『貴重資料紹介データベース(音楽取調掛時代の資料)』『貴重資料画像データベース』などを活用し、学生に検索方法を学ばせるとともに、学内に存在する貴重な資料について指導した。 ・平成17年度科学研究費(基盤研究B一般)を平成19年度までの3年間獲得し、「近代日本における音楽専門教育の成立と展開」というテーマのもとに、研究プロジェクトを開始した。平成17年度は、アーカイヴ構築方法と、邦楽調査掛関係資料の調査方法を検討し、一部資料のデータベース化を行った(楽理科)	
【9 - 10】・専門科目に密着した情報検索のオリエンテーション、書庫内ツアーなどのガイダンスを検討し、リテラシー教育の充実を図る。(附属図書館)	・附属図書館で導入したデータベースの講習会を4月と11月に両学部の授業の中で3回実施し、履修者以外の参加者を含めて約120名が参加した。講習会では芸術情報データベースの効率的な検索方法、メール配信などについて実施した。また、10/17~21の間において書庫内ツアーを実施し、参加者に対し、個々の研究対象ジャンルの資料、文学書などの教養書、普段目にすることのない貴重資料の紹介等を行った。(附属図書館)	
【9 - 11】・教員作品アップロードシステムのプロトタイプ開発を進め、データベースを利用した研究の検討を行う。(芸術情報センター)	・センター内で開発できる教員作品アップロードシステムのプロトタイプとして、データベース設計・ユーザーインターフェース設計・システム設計・システム開発を行った。(芸術情報センター)	

【10】2-1.現在の学部・大学院連絡協議会を廃し、新しく大学院改善委員会を設置し、大学院修士・博士後期課程についての組織編成、指導体制を点検の上、改善を図る。	【10】2-1.現在の学部・大学院連絡協議会を廃し、新しく大学院改善委員会を設置し、大学院修士・博士後期課程についての組織編成、指導体制を点検の上、改善を図る。 【10-1】・平成16年に設置した大学院部会において、両学部における既存の大学院の検討や、学部単位での大学院改善のとりまとめを行う。 【10-2】・大学院再編について、足立区展開も含め、より具体的な検討を行う。（音楽研究科）	・教育推進室に大学院部会を設置し大学院改善委員会の役割を担うこととしたが、新設研究科或いは専攻の専門性に鑑み、映像研究科整備検討委員会及び部局（音楽研究科）で組織設置、改編の検討及び申請等を行ったので、そのことについて検証した結果、次年度に大学院の組織・研究分野等の分析、戦略的な計画立案等についての最も効果的な組織編成について検討することとした。（教育推進室（大学院部会）） ・音楽学部音楽環境創造科の学年進行に伴い、大学院音楽研究科音楽学研究分野を音楽文化学研究分野として再編し、9月に入学試験を行った。 ・平成18年9月の千住キャンパス開設に備え、足立区と設備等について細目を詰めるほか、本学担当分の什器・機器類についても購入計画案を策定した。（音楽研究科）	
【11】2-2.博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い、授与件数の増加を図る。	【11】2-2.博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い、授与件数の増加を図る。 【11-1】・学科の特性に最適な学位授与制度の検討を行う。学位授与の増加を図るため予備申請時の指導を強化し、学内審査のあり方を見直すとともに、大学外の評価も取り入れる柔軟な審査を目指す。（美術研究科）	・学位審査の改善の第一段として予備審査のあり方を検討した。予備審査の段階で論文全体の構成ならびに作品との整合性について具体的な指導を行うことが重要であることを確認した。本審査においては学外審査委員を加えるなど多方面から評価することが有効であることを確認した。（美術研究科）	

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1. 各学部・各学科において明確なアドミッション・ポリシーを策定し、それに応じた学生受入れを実施する。 2. 実技教育による伝統継承と新しい芸術の創造という本学の目標をより高度に実現するため、弾力性に富んだ教育課程の再編成を行う。 3. 個々の学生の特性と志向を明確に把握し、その個性に応じた教育環境を整え、専門教育の深化と充実を図る。 4. 成績評価について信頼性、客観性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【12】1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	【12】1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	・ホームページに学部、大学院（修士課程）における過去3年間の入試問題を平成18年1月より公開した。（絵画科（油画））	
	【12-1】・前期日程への移行準備を行うと同時に選抜方法を検討する。（美術学部）	・入試運営委員会において前期日程への移行に当たっての問題点の抽出を行うとともに、その対策について各科の特徴を生かした選抜方法も含めて検討した。（美術学部）	
	【12-2】・実技試験における課題曲演奏以外の入試方法等、入試制度の改善を検討する。（音楽学部）	・入試運営委員会での審議を経て、平成18年度学部入試より基礎能力検査の従来の科目に次の科目を加えることとした。（聴音書取：重音の音程認識。リズム：リズム課題の音読。各種音部譜表上の音符の音読）他、専攻実技試験での試験官聴取位置の検討を行った。（音楽学部）	
	【12-3】・映画専攻第1回入学試験の実施状況を元に、時期方法等について点検し、改善の有無等の検討を行う。（映像研究科）	・平成17年10月に横浜及び大阪において、入学希望者に対する説明会を開催した。また、平成18年度入試では試験実施時期を昨年度より全体的に2週間ほど前に繰り上げ、合格者・入学者の確定を早くすることとした。英語試験においてはTOEFL, TOEICを取り入れた。（映像研究科）	
	【12-4】・芸術文化の社会的役割を持つ人材に加え、新たな彫刻の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材確保のための入試方法を点検し検討する。（彫刻科）	・新しい芸術文化の社会的役割と、現代の彫刻の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の確保のための入試方法を点検し、実技試験等の実施内容について改善を図った。（彫刻科）	

	【12-5】・学部では、社会的視座と芸術的視座を合わせ持ったバランスある人材を確保するために、従来の入試基準を見直し改善をはかる。また、大学院では、自己の研鑽だけでなく、常に社会の変化に敏な人材確保のため、弾力的入試基準のあり方について検討する。（デザイン科）	・学部入試では、社会的視座と芸術的視座を合わせ持ったバランスある人材を確保するために、課した複数の試験を総合的に判断し、審査した。特に実技試験においては、特殊なモチーフや画材を用いず、地域格差、現役浪人の格差を無くすため、一般的なモチーフや画材を用いた試験を課した入試とした。 ・大学院入試では、自己の研鑽だけでなく、常に社会の変化に俊敏な人材確保のために、科共通実技試験・研究室個別実技試験・作品審査・研究計画書や面接をし、総合的に審査した。（デザイン科）	
【13】1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。	【13】1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。		
	【13-1】・各科のアドミッション・ポリシーを策定し、大学ホームページなどを通じて公開する。	・教務委員会において、特徴を踏まえてアドミッションポリシーを策定するように要請し、各科において検討した。また、策定したアドミッションポリシーのホームページ等での公開について検討した。	
	【13-2】・教育理念、教育内容、卒業生の進路等の情報を学科単位で管理・公開する。	・各科の教育理念・教育内容については、その概略をまとめ大学のホームページや大学案内(受験生用)に記載した。また、卒業後の進路情報については、大学全体については概略をまとめて大学案内で公表しており、各科ごとの状況についても一部の学科・専攻ではホームページ上で公開した。	
	【13-3】・学科の教育方針や講義・実践内容を掲載した冊子の英語版を刊行するよう検討する。（デザイン科）	・学科の教育方針や講義・実践内容を掲載した冊子の英語版を刊行するよう検討し、すでに刊行した日本語版に対応した英訳をした。さらなる充実を図るために、カリキュラム改正に合致した新たな冊子（日・英併記）の刊行の準備を行った。（デザイン科）	
	【13-4】・教育方針や研究内容を記載した「空間」を引き続き刊行する。（建築科）	・雑誌「空間」第23号(平成17年7月発行)を刊行するとともに、第24号について、編集作業を行った。（建築科）	

【14】2-1. 各科毎の必修科目, 選択科目, 教養科目, 専門科目などのバランスを再検討するとともに, 多様性に富むカリキュラムの充実を図る。	【14】2-1. 各科毎の必修科目, 選択科目, 教養科目, 専門科目などのバランスを再検討するとともに, 多様性に富むカリキュラムの充実を図る。		
	【14-1】・コンピュータ等の表現メディアの授業との複合化により, 多様性のある創造性の拡大を促す。(美術学部)	・デジタル技術を利用した表現方法の習得する授業を開催するとともにその成果を公開した。(美術学部) ・学部3年において各個人のポートフォリオを作成するために, 絵画科(油画)コンピュータ室を利用しポートフォリオ作成に必要なソフトや機器の指導を行い, 作成後, 附属図書館にてアーカイブ展(7/4~7/8)を開催した。 資料2(絵画科(油画)) ・大学院授業にデジタル画像の第一人者早川廣行氏(㈱電画代表取締役)を迎え, デジタル表現の開拓と多様性を図った。(6/6, 6/14, 6/21, 6/28, 7/5, 11/4, 11/22, 11/29, 12/6)(絵画科(油画)) ・新設科目「先端フォーラム」により, プレゼンテーションと明確な発信方法を指導し, その成果を「Connect the Dots」展として発表させた。資料2(先端芸術表現)	
	【14-2】・古美術研究後に「伝統」を重視した実技課題を実施する。(デザイン科)	・古美術研究旅行の成果を反映するため, 3年次デザイン実技に「伝統とデザイン」をテーマとした課題を課し, 視覚, 空間, 機能の各領域の幅広いデザイン作品が制作された。(デザイン科)	
	【14-3】・外国語単位の変更に伴う卒業単位の見直しの影響を分析する。(芸術学科)	・外国語単位の見直しに伴う卒業に必要な科目数の増加および卒業要件単位数の変更に關し, その影響について1年生を対象とした聴取を行った。その結果, 現時点では, 特に問題はないことが分かった。(芸術学科)	
	【14-4】・音楽教育学演習と教育学特殊研究の教育内容に關して, 音楽教育学の根本問題ならびに今日的課題に加え, 個々の学生の研究関心が生きるような内容を取り入れて一層の充実を図る。(音楽学専攻(音楽教育))	・カリキュラムの内容を「基底論」「発達論」「教育課程論」「授業論」の枠組みで一新し, さらに, 学生の研究関心を高めるために, 音楽教育研究室で刊行している『音楽教育研究ジャーナル』誌上にすぐれた発表を掲載するようにした。(音楽学専攻(音楽教育))	

【15】2-2.地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。	【15】2-2.地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。	○下記の地域社会との連携協力にかかる取組等について、学生も参加して実施した。 資料5及び資料12「社会連携関係記事の項」 ・取手市からの受託研究「壁画によるまちづくり」 ...市内に壁画を制作し、都市環境を整備に協力した。(絵画科(油画)) ・取手ストリート・アート・ステージ・プロジェクト2005 ...取手市の「タウンミュージアム構想」に協力し、取手駅東口のストリートアートステージに16作品を設置した。(彫刻科,工芸科(鍛金)) ・取手市民講座「炎のまつり」(11月) ...取手市教育委員会と共催し、取手市陶芸愛好家を対象にした講演と実技実習を行った。 (工芸科(陶芸)) ・「取手アート・パス」 ...取手校地在学生の作品展示、市民を対象にした制作体験コースやワークショップ等を開催した。(美術学部,音楽学部環境創造科) ・『ちずあと〜ワセダ・ゲーダイ図法』展(12/11~12/18) ...小島アートプラザ[台東デザイナーズビレッジ]にて東京芸術大学大学院(修士課程)油画と早稲田大学テーマカレッジとの間で「身体をつかってまちとつながる」をテーマに展示等を行った。(絵画科(油画)) ・サステナブル・アートプロジェクト2005「言の伝え」 ...台東区立根岸小学校へ、大学院(修士課程)学生を派遣し美術の交流授業を行った。(絵画科(油画)) ・「漆芸の可能性」交流シンポジウム ...石川県輪島市と漆芸に関する共同交流研究事業として、石川県輪島漆芸美術館で行った。(12/19~21,参加学生6名)(工芸科(漆芸)) ・「おわせひのきフェスタクレーレ」 ...コクヨ株式会社と三重県尾鷲市地区のもの作り研究、地域活性化の推進事業に協力し、野外展示等に参加した。(9/11~25)(工芸科(鋳金,染織,木工芸)) など	
--	--	--	--

	○下記の学外機関との連携にかかる取組について、学生も参加して実施した。 ・東京国立博物館本館の老朽化したエントランス・シャンデリア修復の監修と修理(4月) ・東京国立博物館池田家黒門欠損部金具制作(4月) ・東日本鉄道旅客会社の依頼により鉄道博物館展示予定御料車の基礎調査(6, 8月) (工芸科(彫金)) ・匠に学ぶワークショップ(8/6, 法務省主催, 第55回社会を明るくする運動, 参加者:40名)に協力(工芸科(鍛金)研究室) ・安曇野高橋節郎記念美術館にて漆のパネルに沈金と螺鈿のワークショップ(6/18~19, 参加学生4名) ・無形文化財・民俗文化財を支える用具の調査依頼受託(文化庁伝統文化課委託事業) ・「手グロメ研修」(10/1~2, 日本文化財漆協会共催, 参加者12名) (工芸科(漆芸)) - など ○各科・専攻の実技科目において、学外機関の实地見学等を取り入れて、実践的な授業となるよう工夫した。 ・スクリーンプリントの岡部版画工房(11/4), 国立印刷局(11/7), 東秩父和紙センター(11月下旬, 手漉き和紙の工房見学と手漉き和紙作りのワークショップ)(絵画(版画)) ・国立造幣局(美術教育) ・東京国立近代美術館(6/8, 22)(工芸科(陶芸)) - など (美術学部) ・単位認定は行っていないが、学外からの演奏依頼に対し地域貢献活動として芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促し、平成17年度は133件の依頼演奏を行った。資料8(音楽学部) ・選択必修である実践授業プロジェクトにおいては、学外の専門家をさまざまな分野から招聘した。(音楽環境創造科)	
【15-1】・台東区と協力して「谷中地区の町づくり計画」等を実施する。(美術学部)	・TASKプロジェクト構想(台東区, 荒川区, 墨田区, 葛飾区 地域資源活用プロジェクト)参加検討のため、教職員(20名参加)によるTASK参加企業見学を2/14に実施した。資料5(美術学部) ・平成16年度に台東区教育委員会の協力のもと行った区内小学生34名によるワークショップ「キッズゲルニカ」の報告書を作成し、台東区教育委員会及び区内小学校に配布した。(美術教育)	

【15 - 2】・取手市と協力してTAP（取手アートプロジェクト）を開催する。（先端芸術表現科，音楽環境創造科）	・平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」事業としても採択された取手アートプロジェクト(TAP)(1999年開始)において，先端芸術表現科では，「プロジェクト実践演習」（修士）やIMA実技（学部）の一貫として，取手在住の学生が，オープnstudioに参加した。また，美術学部，音楽学部から，市内小中学校へ在学・卒業生を派遣（6校）したほか，ガスタンクデザインコンペにも参加した。加えて音楽環境創造科では，プロジェクトの実施運営をカリキュラムに組み込み，「プロジェクト演習科目（通年）」として開設した。 【会期】：11/12～27（うち9日間） 【場所】：取手市内各所 【プログラム概要】： ・招聘アーティスト 藤浩志氏（今年度は藤氏がTAP2005とコラボレート） ・オープnstudio（取手在住作家の活動を紹介） ・こどもプログラム（児童画展など市内小学生を対象としたプログラム） ・TAPフォーラム（7月と3月に開催のシンポジウム） ・TAPサテライトギャラリー（過去のTAP参加作家や有望な新人作家の作品発表の場） ・市内小中学校へのアーティスト派遣 資料5（先端芸術表現科，音楽環境創造科）	
【15 - 3】・学部1年次の進級課題で取手地区のフィールドワークを実施，実践的な視野を育てる。又，大学院では，地域・伝統産業との交流を学生に対し指導する。（デザイン科）	・実践的な視野を育てるために，学部1年次の進級課題として，「取手」をテーマとしたフィールドワークを実施した。その結果，サーベイ，企画コンセプトを幅広いデザインの視点で促え，タウン誌，環境デザインなど様々な領域のデザイン作品を製作させた。（デザイン科）	
【15 - 4】・台東区ならびに船橋市の音楽教育研究会との連携を深め，授業研究など学校音楽における共同研究を推進する。（音楽学専攻（音楽教育））	・台東区に関しては，台東区立柏葉中学校と連携し，教職履修学生の中から希望者が吹奏楽や合唱コンクールの指導及びアンケート調査を行った。 ・船橋市に関しては，市の音楽研究会や文部科学省研究指定校（船橋市立高郷小学校）と協力して授業研究会（計5回）を実施し，音楽教育についての鑑賞教育の在り方について，重点的に協議を行った。（音楽学専攻（音楽教育））	

【16】2-3.学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し、交流講座を増設する。	【16】2-3.学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し、交流講座を増設する。		
	【16-1】・学部と大学院の交流科目を増やす。 (音楽学部)	・写本研究の入門を扱う授業(「音楽学特論I」)を、学部と大学院の交流科目として新たに開設した。(音楽学(楽理科))	
	【16-2】・奏楽堂における演奏プロジェクト(ラヴェルプロジェクト, “うた”シリーズ等), 声楽科と言語芸術, 器楽科(ピアノ)と声楽科との交流科目等, 音楽学部の多くの学科の教員と学生が協力し合い, 学科横断的なプロジェクト, 交流科目を企画推進する。(音楽学部)	・『藝大ラヴェルプロジェクト』(5/21オープニング, 全6回にわたるラヴェルの作品及びその時代背景などについてのレクチャー及びコンサートシリーズ)においては, 声楽科, 器楽科各専攻, 楽理科の教員・学生に加えて管弦楽研究部が演奏及びレクチャーを行ったほか, 第6回オペラの夕べにおいては美術学部デザイン科も参加した。資料6 P17,21,41,49 ・声楽科と器楽科(ピアノ)交流科目として, 「歌曲特殊研究ドイツ歌曲」を開設した。 ・一般社会人向公開講座, 「歌曲歌唱指導とそのテキスト発音指導, その解釈」を声楽科と言語芸術との共同で開設した。(参加者約60名)	
	【16-3】・音楽学部の演奏会等における舞台美術, ポスター制作などのさらなる協力体制を整え, 教育に反映させるように検討する。(デザイン科)	・演奏芸術センターとの協力体制のもとに「和楽の美: 邦楽叙情詩スサノヲ」, 「ラヴェル・プロジェクト第6回 “うた”シリーズ オペラの夕べ」, 「芸大と遊ぼう」, 「ドイツリート夕べ」の舞台美術やポスター制作などのデザイン面での協力を学生とともにに行い, 舞台現場での教育に反映させた。資料6 P17,49,57,115 (デザイン科)	
	【16-4】・音楽教育と言語芸術が連携して, 「音楽文化研究-日本のうた」の授業科目を新設する。 (音楽学専攻(音楽教育), 言語芸術)	・音楽教育専攻と言語芸術講座が共同で「音楽文化研究-日本のうた」を新設し, 授業の成果発表として, 教員と受講生によるレクチャーコンサートを開催した。また, 言語芸術講座と声楽科共同で大学院に「声楽特殊研究(英米歌曲)」を開設した。 (音楽学専攻(音楽教育), 言語芸術)	

【17】2 - 4 . 大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。	【17】2 - 4 . 大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。		
	【17 - 1】・演奏芸術センターと協力し実践的な舞台美術研究を行い、また、芸術情報センターの開設授業に参加する。(デザイン科)	・演奏芸術センターと協力し、「和楽の美：邦楽叙情詩スサノヲ」、「ラヴェル・プロジェクト第6回 “うた” シリーズ オペラの夕べ」の舞台美術を教員指導のもと、学生が主体となって制作した。資料6 P17,21,41,49 ・また芸術情報センターの「芸術情報演習」の授業を2年次必修科目とした。(デザイン科)	
	【17 - 2】・芸術情報センターの機材等を活用した授業を実施する。(建築科)	・芸術情報センターと協力し、CADアプリケーション・ソフト(VectorWorks)を用いた基本的な設計・製図技術の習得のほか、学部1年次課題「家具」と連携した3Dモデリング(Adobe)や、その後の課題でのプレゼンテーション・ボード作成、出力等を行った。敷地調査やプレゼンテーションに必要な映像機器(ビデオカメラ、編集ソフト、デッキ等)を用いたビデオ作成を行った。(建築科)	
	【17 - 3】・大学美術館展覧会を授業に取り入れる。(芸術学科)	・「台東区のたからもの展 ―寺院所蔵の文化財に見る歴史・文化―」を「日本美術史特講・演習」で活用し、台東区に残る仏教美術の尊像の解説、保存状況の説明、歴史背景などについて講義を行い、仏教美術に関する体系的知識を習得させた。資料1 P49(芸術学科)	
	【17 - 4】・奏楽堂において劇場運営に関する実践的な教育を行う。(演奏芸術センター)	・「劇場技術論」の授業で奏楽堂舞台スタッフの協力を得て、照明の授業を行った。また、「創造の今日と未来」では履修者全員の共同制作による研究発表を奏楽堂のステージで行った。(12/27) 資料7(演奏芸術センター)	
	【17 - 5】・写真センターと連携した授業の早期実施を目指す。(芸術情報センター)	・芸術情報センターや写真センターで行うカリキュラムに関して連携を深めるため、芸術情報センターの連絡会議メンバーに写真センター長を加え、平成18年度より実質的な検討を開始することとした。(芸術情報センター)	

【18】3-1.実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。	【18】3-1.実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。 【18-1】・アトリエの効率化を図るとともに、現スペースの有効利用を検討する。(美術学部) 【18-2】・成型工房及び塗装工房を充実させ、学生ニーズに応える。学生アトリエを学生のテーマに応じて柔軟に使用出来るように改善する。(デザイン科)	・学部長裁量経費により取手校地石材工房の側の空き地を整地し、屋根を付設し屋外制作スペースとして整備した。(美術学部) ・施設整備委員会において、共有アトリエの利用状況を調査し、各科の授業年間計画に基づきスペースのシェアを決めるなど利用の最適化を図った。(美術学部) ・工作室の一部をアクリル等樹脂加工施設として機械を整備した。木工室が同施設を指導管理運営し、学生が利用できるようにした。(美術教育) ・成型工房及び塗装工房の設備充実を検討し、学生アトリエを学生のテーマに応じて柔軟に使用できるようフレキシビリティのあるスペース区割りを行った。また様々な学生ニーズに応えるため、専門教員を配置した。(デザイン科)	
【19】3-2.様々なメディア、アーカイブ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。	【19】3-2.様々なメディア、アーカイブ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。 【19-1】・新しい彫刻造形の可能性を探るために立体デジタル技術による表現教育を行う。(彫刻科) 【19-2】・情報機材を活用した取手、上野でのリアルタイムの遠隔講義の可能性を検討する。(デザイン科) 【19-3】・利用者に対する設備の案内・マニュアルを改訂・整備する。(芸術情報センター)	・新しい彫刻造形の可能性を探るため、3D立体デジタル技術によるコンピュータ制作の表現教育を行った。また、古美術の応用研究においても新しい復元等の可能性の研究指導を行った。(彫刻科) ・全学年対象となる集中講義での使用の可能性を探るため、情報機材を活用した取手校地、上野校地間でのリアルタイム遠隔講義について検討を行った。(デザイン科) ・平成17年12月末に更新された新しいコンピュータシステムの学内周知とともに、新しい機能の利用者マニュアルの作成を行い、ホームページにて公開した。また、「芸術情報センター案内」冊子の内容も新しいコンピュータシステムに対応させ、平成18年度発行の準備を行った。(芸術情報センター)	

【20】3-3.シラバスの記載方法,内容を充実させる。	【20】3-3.シラバスの記載方法,内容を充実させる。 【20-1】・教務委員会でシラバスの内容充実について検討する。	・教務委員会で,平成18年度版のシラバスの記述にあたって,授業計画及び内容の記述の充実,またオフィスアワーを記載するよう各科に要請した。また,マークシート方式による履修登録の実施を円滑にするため科目番号を見直した。(美術学部) ・従来から実技関係授業(個人レッスン等)については,その特徴的な性格に鑑みシラバスに載せてこなかったが,音楽学部授業の全容を示すため各科に要請をし,シラバスに実技関係授業(レッスン等)を加え,全ての授業科目が記載することとした。(音楽学部)	
【21】4-1.評価基準の明確化,成績分布データ作成など,成績評価制度の整備・充実を図る。	【21】4-1.評価基準の明確化,成績分布データ作成など,成績評価制度の整備・充実を図る。 【21-1】・全学生に対し,課題ごとに個別の成績発表を実施し,同時に学生意見も聞き入れるよう努める。(デザイン科)	・学部2年の基礎課程終了時の採点方法を担当教員2名から全教員に変更し,3年次からの専攻分化に当たっての成績評価をより厳密にした。(絵画科(油画)) ・それぞれの学年担当教員が,学生ひとりひとりに面談して個別に成績発表を実施し,学生の意見も聞きつつ,指導,アドバイスを行った。(デザイン科)	

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 本学の目標である伝統継承並びに新しい芸術の創造それぞれの、教育課程・授業科目の特性に即した教員を配置する。 2. 学生の自主性、創造性を引き出す教育環境を整備する。 3. 多様な芸術・学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 4. 教育の質を改善するための、全学的なシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【22】1-1. 各部署、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う。	【22】1-1. 各部署、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う。		
	【22-1】・大学院再編について、足立区展開も含めた、より具体的な検討を行う。(音楽研究科)	・音楽環境創造科の大学院設置に伴い、音楽学研究分野を音楽文化学研究分野として再編し、9月に入学試験を行った。 ・平成18年9月の千住キャンパス開設に備え、足立区と設備等について細目を詰めるほか、本学担当分の什器・機器類についても購入計画案を策定した。(音楽研究科)	
	【22-2】・実技課題と集中講義をリンクさせるなど、シナジー効果のある授業形態を実施する。(デザイン科)	・1年次から3年次に至る全デザイン実技の課題に対し、課題に応じた集中的講義を行い、実技制作に対する考察を深め(例えば絵本の課題の時、ブックデザイナーの講義を行う等)、シナジー効果のある授業形態を整え、作品に反映させるよう実施した。(デザイン科)	
【23】2-1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。	【23】2-1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。		
	【23-1】・学生の学外演奏に関しての規定見直しを図る。(音楽学部)	・多様化する社会のニーズに合わせ、活性化する学生の学外演奏について教務委員会で検討を重ねた。学生への自主自立の精神を促進するため、学外演奏の届け出の規定を廃止し、学生の意欲的な活動に大学として柔軟な対応を行った。(音楽学部)	
	【23-2】・学生の授業延長願いを実施できる教室管理体制の見直しと教育体制の整備を行う。(デザイン科)	・学生の授業延長願いを実施できるよう常勤教員の当番制による教室管理及び指導を行った。(デザイン科)	

【24】2-2. 優秀な学生を顕彰するとともに、作品等を公開する場を確保する。	【24】2-2. 優秀な学生を顕彰するとともに、作品等を公開する場を確保する。		
	【24-1】・優秀な学生には種々の顕彰（安宅賞、サロン・ド・プランタン賞、アカンサス音楽賞、作品買上げ他各賞等）を行う。	・本学では、学業優秀者を顕彰するため、安宅賞をはじめ、22の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、サロン・ド・プランタン賞、作品買上、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞を授与等している。これら各賞の平成17年度の受賞者は、151人に昇った。また、大学の所在する台東区、取手市から台東区長賞、取手市長賞として、優秀な学生が表彰されている。 資料10	
		・前年度学部1～3年生の成績優秀者を顕彰し、今年度それぞれ1学年進級後に展示を行った。 久米賞（学部2年生）...5/30～6/3、絵画棟演習室 安宅賞（学部3年生）...6/20～6/24、絵画棟演習室 高橋芸友賞（学部4年生）...7/4～7/8、絵画棟展示スペース ・研究室の廊下を利用したギャラリーで、年間を通して絵画科（油画）学部3・4年生及び大学院（修士課程）絵画専攻版画研究分野修士課程1・2年生を対象とした学内賞の俵賞とセプテー二賞を始め、新人展、留学生展などに使用した。 （絵画科（油画）） ・実技系学生より特に優れた卒業生に対し、新人紹介演奏会において演奏の機会を与えたほか、同声会主催の新人演奏会に各科より推薦を行った。（音楽学部）	
	【24-2】・デザイン誌などに毎年学生優秀作品を掲載し公表するよう努める。課題作品の公開スペースとしてプレゼンテーションルームを設け、全学年が閲覧できるよう掲示する。（デザイン科）	・「東京ウォーカー」（角川書店）2006年2月No.5号に卒業修了作品展が紹介されデザイン科学生作品が掲載された。 課題作品の公開スペースとしてプレゼンテーションルームを設け、全学年が閲覧できるよう、課題ごとに作品を展示した。（デザイン科）	
	【24-3】・卒業制作、修了制作優秀作品に贈るデザイン賞をより充実させるよう努める。（デザイン科）	・卒業制作、修了制作優秀作品に贈るデザイン賞をより充実させるよう努め、新たにトロフィーの贈呈を行うこととし、また賞状のリニューアルを行った。（デザイン科）	
【25】2-3. 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。	【25】2-3. 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。	・学生の学外での研究創造活動を積極的に支援し、「上野駅 Break Station Gallery」、「大学版画展」、「『壁画によるまちづくり』（茨城県取手市からの受託研究における壁画制作）」、「結」（ヒコ・みづのジュエリーカレッジとの合同展）、「東京芸術大学鍛金展」、「Ceramic Exhibition 2005」、陶芸展「スーパータイト」、「龍生陶器フェア」、「杜窯会陶芸展」、鍍金科成果報告展「鍍物コレクション：いも06コレ」、「学生による布の邂逅2004巡回展」、「JAPAN TEX 2005 変容する空間」展、「愛・地球博 地球市民村パビリオン」などで学生の作品が発表された。 資料4（美術学部） 学外からの演奏依頼に対し地域貢献活動として芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促した。（平成17年度は133件）（音楽学部）	

	【25-1】・学生の学外演奏に関しての規定見直しを図る。(音楽学部)	・多様化する社会のニーズに合わせ、活性化する学生の学外演奏について教務委員会で検討を重ねた。学生への自主自立の精神を促進するため、学外演奏の届け出の規定を廃止し、学生の意欲的な活動に大学として柔軟な対応を行った。(音楽学部)	
	【25-2】・学外の発表活動の支援として、近郊地域のギャラリー・美術館などの協力体制をとる。(彫刻科)	台東区、上野桜木町内会、地元企業などの連携によりサスティナブルアートプロジェクト2005「言の伝え」(10/14~30)を共催し、企画・制作に参加した。旧平櫛田中邸、上野桜木空き地、旧坂本小学校を展覧会場として用い、約50人の本学学生が参加し展覧会を開催するなど、地域と大学の開かれた関係を構築した。資料5(絵画科(油画)) ・担当教員を決め、近郊地域のギャラリーや美術館と直接交渉を行い、学外の発表の場を確保し、協力体制をとっている。平成17年度は、旧平櫛田中邸で「アトリエの末裔あるいは未来」展、メタル・アート・ミュージアム光の谷で「第4回金属彫刻作家新鋭展」、上野の森美術館で「アップライズ展」を実施した。資料4(彫刻科)	
	【25-3】・学部では、海外留学の情報資料を一元化し、学生が検索し易い環境をつくる。また、大学院では、企業や他大学との共同研究に学生の参加を推進する。(デザイン科)	・海外留学の情報資料を合同研究室で一元管理し、学生が検索しやすいようにするなど、利便性を高めた。 ・大学院では、東京工業大学、タカタ株式会社、群馬大学医学部病院同愛会、山形屋海苔店などと他大学や企業との共同研究などに学生の参加を促進した。(デザイン科)	
【26】2-4.学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。	【26】2-4.学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。	・美術関係では、大学会館の展示室を学生のための展示スペースとして貸出しているほか、美術学部の各棟内に、発表用の展示スペースを設置している。卒業・修了作品展においては、大学美術館本館、陳列館を使用するほか、近接する東京都美術館等他の機関の施設も使用し、学生の教育成果を広く公開している。また上野駅 Break Station Galleryで年数回の展示が継続的に行われた。資料4 ・音楽関係では、本学奏楽堂を活用し、定期演奏会や公開試験等を実施し、演奏発表の機会を設けた。また、学外からの演奏依頼に対し地域貢献活動として芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促した。(平成17年度は133件)資料8 なかでも上野公園内の旧奏楽堂における木曜コンサートは、昭和63年から継続的に行われており、平成18年2月には第200回を数えた。	
	【26-1】・学生作品を常時公開するオープンスペースを確保し、全学生・全教員が閲覧できるようにする。学生がより質の高い研究発表を行えるよう設備の充実を検討する。(デザイン科)	・学生作品を常時公開するオープンスペースとしてプレゼンテーションルーム(総合工房棟内)を設け、課題作品を中心に全学生、全教員が閲覧できるようにした。学生がより質の高い研究発表が行えるよう、メディア機器や照明などの設備の充実を検討した。(デザイン科)	

	【26-2】・学生による学外での自主的研究発表演奏会を実施する。（器楽科（オルガン））	・器楽科（オルガン）学生による演奏会「バロックの諸相」を実施した。（12/15, 21, SDA立川キリスト教会）。（器楽科（オルガン））	
【27】3-1.時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	【27】3-1.時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。		
	【27-1】・各科および美術学部教務委員会でネットワーク環境整備のために授業時間割の検討を行うとともにネットワーク利用を容易にする体制を検討する。（美術学部）	・ネットワーク利用による遠隔授業の実施の前提として上野校地と取手校地の授業開始時間・終了時間の同期，時間割コマ数などに関して，時間割調整の検討を行った。（美術学部）	
	【27-2】・ATMネットワークシステムをギガビットイーサネットワークシステムに順次更新する。（芸術情報センター）	・ネットワーク更新について検討した結果，経費の抑制を図るため，平成18年度にリース契約による政府調達を行うこととし，調達日程を策定した。（芸術情報センター）	
	【27-3】・コンピュータシステム（サーバコンピュータ及びコンピュータアトリエ室のメディア機器）の更新を図る。（芸術情報センター）	・平成17年末にサーバコンピュータの更新を行いシステムの運用を開始した。これにより，従来のコンピュータシステムの機能を継承しつつ，迷惑メール除去システムや学外とのファイル共用システムなどの新しい機能が付加された。コンピュータアトリエ室の各種メディア機器に関しては，卒業制作等で使用している学生がいることから，サーバと同時期ではなく2ヶ月ずらして平成18年2月に運用を開始した。（芸術情報センター）	
【28】3-2.大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め，資料の充実・活用を図る。	【28】3-2.大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め，資料の充実・活用を図る。	・平成17年度において，ラファエル・コラン作（油画4点）及び廣川松五郎作（染織1点）を購入した。また本学所蔵の重要文化財「小野雪見御幸絵巻」の修理が完了した。（大学美術館）	
	【28-1】・平成16年度に科学研究費補助金（研究成果公開促進費）等で作成した貴重資料データベースの充実を図る。（附属図書館）	・貴重資料データベースのより一層の充実のため，江戸時代の和本「扶桑名画伝」ほか100点を電子画像化し，公開した。（附属図書館）	
	【28-2】・一般教養書の充実を図るため，哲学・文学など人文関係図書を集中的に購入する。（附属図書館）	・年度当初から購入予算額を決めて順次購入し，一般教養書の充実を図った。図書の選定については，美術学部及び音楽学部の附属図書館運営委員の2名が行った。（附属図書館）	

【29】3-3. 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。	【29】3-3. 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。		
【30】4-1. 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。	【29-1】・教育の利便を図るため、上野校地図書館本館において、平日の開館時間延長に向けて、サービス体制の検討を行う。 (附属図書館)	・上野校地附属図書館本館において、開館時間延長によるサービス体制の充実の検討を行うための試行を平成18年1月13日～26日までの平日の10日間、開館時間を1時間延長し、21時までとして実施した。(附属図書館)	
	【30-1】・平成16年に教育推進室に設置したFD対策部会での検討を活性化し、学部・大学全体におけるFD活動の支援を行う。 (教育推進室)	・本学独自の少人数による芸術教育の効果を高めるため、教員の教育活動と学生の学習・研究活動との間を有機的に結び合わせるものとして、平成18年度から「教育研究助手」を置くことを決定し、教育スタッフの充実をはかることとした。(教育推進室)	
	【30-2】・デザイン発想法等、新しい教育教材の開発を模索する。(デザイン科)	・「ペーパーエッチング技法」について、デザイン科で独自に研究して新たな工夫を加え、大学院学生を中心に授業を行った。また、東京工業大学理工学研究科(中本研究室)が開発した「香り発生装置」を活用して、「香るアートアニメ」に関する授業を行った。(デザイン科)	
【31】4-2. 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。	【31】4-2. 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。		
	【31-1】・教育内容の検討を行い、その内容を各科にフィードバックする。 (教育推進室)	・教育推進室の検討内容を、学部教務委員会及び教授会を通して各科へフィードバックした。(教育推進室)	
【32】4-3. 講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。		(平成17年度計画なし)	

【33】4-4.他大学,他機関との提携により教員の交流を実施する。	【33】4-4.他大学,他機関との提携により教員の交流を実施する。	以下の教員の交流を行った。 ・早稲田大学と『ちずあと〜ワセダ・ゲーダイ図法』展(12/11~12/18, 小島アートビレッジ)を共同企画により実施。資料5(絵画科(油画)) ・筑波大学とメタルアートミュージアム光の谷で学生作品の展示を行い,企画・制作を両大学教員が担当。資料4(彫刻科) ・JAXAと「野口飛行士による無重力空間での実験報告会」やJAXAが参加する国際宇宙ステーションでの芸術文化利用のための座談会を実施。(彫刻科) 【33-1】・日韓友情年2005に伴う韓国芸術総合大学との教員の交流展を行う。(美術学部) ・「日韓友情年2005」の記念行事「東京芸術大学・韓国藝術総合学校交流展」を両国で開催した。(韓国):「芸術の殿堂美術館」「175ギャラリー」(ソウル市, 8/25~9/7), (日本):東京芸術大学大学美術館, 陳列館, 総合工房棟(東京, 11/29~12/18) 資料1 P87(美術学部) ・大邱大学校美術館で開催された(9/12~24)の4大学(大邱大学校(韓国), 清華大学(中国), プリッジポート大学(米), 東京芸術大学)による交流展(大邱大学校国際交流展)に教員15名, 学生17名が参加した。資料4(工芸科) 【33-2】・韓国藝術総合学校音楽院との教員交流を図り演奏会を実施する。(音楽学部) ・韓国藝術総合学校音楽院交流演奏会として, 5/18には, 本学指揮科教員1名及び器楽科学生1名を派遣し, 合同演奏を行った。また, 10/28には, 同音楽院から指揮者(鄭致溶教授)及び学生ソリスト(金泰亨)を招聘し, 「友好交流学生オーケストラ演奏会」を開催した。加えて9/12~15には, 本学作曲科教授1名及び学生2名が韓国藝術総合学校音楽院において, 作品発表を行った。資料6 P91(音楽学部) 【33-3】・東京工業大学等, 他大学の教員との交流を実施し, 共同研究の可能性を探る。(デザイン科) ・東京工業大学と定期的に教員の交流会を開催し, 共同研究の可能性を継続的に検討してきており, 平成17年度は科学研究費補助金萌芽研究「匂い再生システムによる芸術創作活動支援に関する研究」を共同で行った。(デザイン科)	
【34】4-5.学生による授業評価を行うとともに, 教員による相互評価について詳細に検討し, 導入を図る。	【34】4-5.学生による授業評価を行うとともに, 教員による相互評価について詳細に検討し, 導入を図る。	・全学生を対象に入試・油画カリキュラム・教員スタッフ・油画施設・アトリエ等についてアンケートを行い, 入試情報公開, 油画集中講義, 施設計画等の検討資料として活用した。[有効回答数165](絵画科(油画)) 【34-1】・講義・実技内容をテーマとした教員・学生間の意見交換会を実施する。(建築科) ・全学年の学生を対象に進路ガイダンスを通して教員・学生間の意見交換を実施するとともに, 建築科創立100周年レクチャを全教員が1回ずつ行った。(建築科) 【34-2】・学生による個人レッスン評価方法(アンケート調査)を行ったが, 有効回答数が少なかったため, 平成18年度後期に, 再度アンケート調査を行うこととした。(器楽科(ピアノ))	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学習に関する環境や相談体制を整備する。 2. 学生の生活面における支援を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【35】1-1. オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。	【35】1-1. オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。	・教務委員会で、平成18年度版のシラバスの記述にあたって、オフィスアワーを記載するよう各科に要請した。(美術学部)	
	【35-1】・教育水準の向上のため、学生の成績発表を個別に実施、学生と意見交換をも活発に行う。(デザイン科)	・学生の担当教員による面接などの直接的な細やかな対応をするため、担任教員と担当外教員との連絡を密にし、学生の学習や生活への指導を行った。(絵画科(油画)) ・それぞれの学年担当教員が、学生ひとりひとりに面談して個別に成績発表を実施し、学生の意見も聞きつつ、指導、アドバイスを行った。(デザイン科)	
【36】1-2. 学生支援のための組織を設ける。	【36】	学生支援室を平成16年度に設置し、全学学生支援部会と留学生部会を置いて、学生支援に関する様々な問題への方策を検討し対処しているが、本年度は、理事室規則で各部会の任務を明確に定め、体制をより充実させた。	
【37】1-3. シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。		(平成17年度計画なし)	
【38】1-4. 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。	【38】1-4. 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。		
	【38-1】・一般教養書の充実を図り、学習図書館としての機能を高める。(附属図書館)	・年度当初から購入予算額を決めて順次購入し、一般教養書の充実を図った。図書の選定については、美術学部及び音楽学部の附属図書館運営委員の2名が行った。(附属図書館)	

	【38-2】・情報検索用、レポート作成用などのPC環境を整え、学習・研究図書館としての機能を充実させる。（附属図書館）	・情報検索用、レポート作成用などのPCを増設し、総台数が29台となり、より学習・研究環境の機能が充実した。（附属図書館）	
【39】2-1.セクシャルハラスメントの対策を強化する。	【39】2-1.セクシャルハラスメントの対策を強化する。		
	【39-1】・学生向けのセクハラ相談体制を解説した広報冊子を発行する。（セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会）	・セクシュアル・ハラスメントの防止について、ホームページにパンフレットを掲載した。（セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会） ・セクシュアル・ハラスメントに限らず、アカデミック・ハラスメントやパワーハラスメントなど、あらゆるハラスメントの防止体制を構築すべく検討を行い、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を防止対策をハラスメント防止対策委員会に改組した。（セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会）	
【40】2-2.保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。	【40】2-2.保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。		
	【40-1】・プライバシーが保てる診療室、休養室、メンタルヘルス相談室の整備に関する計画・立案をする。（保健管理センター）	・関係部署（施設課、会計課）と前年度行った、計画実行のための予算額に関する協議では、「プライバシーの保てる診療室」、「休養室及びメンタルヘルス相談室の整備」、「医師等のスタッフルーム及びミーティングルームの整備」、「学生のためのリラクゼーションの場の整備」、「学生相談室のスペース確保」を計画・立案の柱としたが、これを実行するため平成17年度において「学長裁量経費による保健管理センター改修プロジェクト」として予算要求を行うとともに、具体的な実現に向けて工事時期及び当該期間中におけるセンターの移転先などについて、学生課及び保健管理センターにおいて検討を行った。（保健管理センター）	
	【40-2】・新スタッフの適正な配置と効果的な業務分担・連携を検討し試行する。（保健管理センター）	・上野校地、取手校地に加え、横浜、足立の新キャンパス設置をにらみ、常勤の内科医師、精神科医師及び非常勤の看護師2名の体制とした。看護師2名が、それぞれ看護及びデータ管理の業務分担を行い、また医薬品の経費削減のため、薬問屋から直接仕入れを行うなど、データの電子化と医薬品・物品の適正管理を容易とした。他に附属音楽高等学校生徒に対するメンタルヘルスサポートの検討、学外からの一般来学者への緊急対応体制の整備など発展するセンター業務の充実に対応、さらに入試期間中の緊急措置及び予測できない非常時等に備え、雇上げカウンセラー1名、雇上げ看護師2名を確保した。（保健管理センター）	
	【40-3】・定期健康診断の二次検診の受診率向上と個別健康指導の充実化を検討する。（保健管理センター）	・内科、精神科、整形外科の各専門医による二次検診を実施したほか、半年後の事後指導のため、再度アンケート調査の実施とBMIの指導を要する者の再計測を実施した。（保健管理センター）	

	【40-4】・健康診断証明書の自動発行に向けた調査検討をする。(保健管理センター)	・健康診断結果のデータ化を実施した上、入試・学務課の所管する自動発行機による発行をめざし、調査検討を行った。(保健管理センター)	
	【40-5】・学生に対するインフルエンザ予防注射を選択的に実施する。(保健管理センター)	・インフルエンザ接種液を低廉に購入し、これまでの教職員への接種に加え、学生への選択的接種を実施した。(保健管理センター)	
【41】2-3.国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。	【41】2-3.国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。		
	【41-1】・国際交流会館の増築に向けた検討を開始する。(学生課)	・施設整備費に係る予算措置の現状及び学内の概算要求計画を踏まえ、国際交流会館の増築に関し、可能性及び時期について検討した。(学生課)	
	【41-2】・会館内老朽物品等の更新をする。(学生支援室, 学生課)	・年度毎に定めた更新計画に従い、冷蔵庫2台, 電子レンジ2台, クッキングヒーター1台及び掃除機1台を更新した。(学生支援室, 学生課)	
【42】2-4.学生の福利厚生を充実させる。	【42】2-4.学生の福利厚生を充実させる。		
	【42-1】・取手校地食堂について改善を図る。(学生支援室, 学生課)	・学生の要望を取り入れたメニューに改善し、さらに学生及び教職員からの声に応えるため、食堂の利用状況、献立の内容、分量、味、価格、従業員の対応等についてアンケート調査を実施した。(学生支援室, 学生課)	
	【42-2】・合宿研修施設利用可能日の改善を図る。(学生支援室, 学生課)	・那須高原研修施設には、週休日が設けられていたが、委託管理業務の内容を見直しすることにより、学生及び教職員から利用許可の要望が多かった祝祭日について利用可能とした。(学生支援室, 学生課)	
	【42-3】・学生のリラクゼーションスペースの充実を図るべく検討する。(デザイン科)	・オープンデッキ, リフレッシュコーナーの学生のリラクゼーションスペースの充実を図るべく検討した。(デザイン科)	
【43】2-5.学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。	【43】2-5.学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。		
	【43-1】・学内外の奨学金について、募集伝達方法の検討をする。(学生支援室, 学生課)	・これまでの冊子及び学内掲示板による伝達方法に加え、大学ホームページで、募集の最新情報が得られるよう改善するとともに、学生対象に的をしぼった奨学金一覧を掲載し、周知を図った。(学生支援室, 学生課)	

大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 教員個人から学部・学科を超えた分野横断的な研究活動，国際的な研究活動を通して，独創性と発展性に富む芸術表現活動を実現し，伝統の継承・新しい芸術の創造における世界的な研究拠点形成を目指す。 2. 国内外における芸術文化振興，社会貢献の拠点としての活動を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【44】1-1. 個々の教員の研究創造を基盤とし，芸術文化の継承発展を強力に推進する。	【44】1-1. 個々の教員の研究創造を基盤とし，芸術文化の継承発展を強力に推進する。	・常勤教員全員による展覧会「東京芸術大学油画教員展」(8/10～8/16)を開催し，各教員の研究成果を社会に公開した。 資料4 (絵画科(油画)) ・東京大学大学院理学系研究科附属三崎臨海実験所において磯の生物を採集，観察，形象の研究を実施した。 ・取手校地実験園で和紙原料，染料植物の植栽，観察を通し実物教材の基礎資料を集成し，教材研究を行った。(絵画科(日本画))	
	【44-1】・重点的に推進すべき研究分野について，継続的に検討する体制を，予算措置を含めて整備する。(研究推進室)	・複数年度にわたる知的財産戦略策定プロジェクトチームを立ち上げ，学長裁量経費の配分を受けた。(研究推進室)	
	【44-2】・奏楽堂における各種演奏プロジェクトに各科教員が参加する。(音楽学部)	・「ラヴェルプロジェクト I～V I」(ラヴェルとそれに因んだ作品によるコンサートとレクチャーシリーズ5/21, 5/28, 6/11, 6/18, 6/24, 6/28), 「和楽の美：邦楽叙情詩スサノヲ」(5/6), 「上野の森オルガンシリーズI & II」(6/4, 10/23), 「うたシリーズ」(6/28, 9/18, 9/19, 12/3), 「創造の杜」(11/24), 「時の響き」(7/16), 「アジア・躍動する音たち」(7/6)において指揮科，声楽科，器楽科，邦楽科，楽理科の各科教員が積極的に参画した。資料6 (音楽学部)	
	【44-3】・日本固有の音楽教育学の再構築に関する基礎的研究の集大成として3回の例会を開催し，3年間の研究成果を公表する。(音楽学専攻(音楽教育))	・平成16・17年度科学研究費補助金基盤研究(C)に係る「日本の音楽教育学の再構築に関する基礎的研究 - 音楽教育の総合化・本質化・共有化・継続化を目指して -」に関する会合を3回開催し，これまでの研究成果を報告書としてまとめる作業に取り組み，平成18年3月19日に成果発表を行い，研究成果報告書をまとめ上げた。(音楽学専攻(音楽教育))	
【45】1-2. 常に新しい芸術表現を模索し，各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。	【45】1-2. 常に新しい芸術表現を模索し，各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。	・「和楽の美：邦楽叙情詩スサノヲ」(5/6)において，邦楽総合アンサンブル(邦楽器演奏と能狂言や日本舞踊によるコラボレーション)による演奏・演技と美術学部デザイン科制作の舞台美術による新たな芸術表現創造を目指した企画を実施した。 資料6 P17	

	【45-1】・先端技術の授業を強化し、新しい表現の可能性について検討する。(デザイン科)	・大学院交流において東京工業大学が開発した「香り発生装置」を用い、香りと色のイメージの関連性調査、考察を行った。(デザイン科)	
【46】1-3. 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。	【46】1-3. 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。	・財団法人文化財保護・芸術研究助成財団の助成を受け、流出文化財バーミヤーン仏教壁画の高精細デジタル画像調査研究を行い、データベース化・アーカイブ化を行った。(絵画科(油画))	
	【46-1】・「立体造形のデジタル表現の可能性について」研究する。(彫刻科)	・科学研究費補助金研究「立体造形のデジタル表現の可能性について」として、大学美術館収蔵品の3Dデータ処理の研究を行った。(彫刻科)	
	【46-2】・東京工業大学との大学間交流「芸術と工学の接点」を実施し、芸術の可能性について探究する。(デザイン科)	・東京工業大学との大学間交流「芸術と工学の接点」を実施し、バーチャルリアリティやナノテクを利用した新素材・新技術を取り入れた芸術表現の可能性を探究した。(デザイン科)	
【47】1-4. 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。	【47】1-4. 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。 資料9, 11	・科学研究費補助金による「世界遺産ガッラ・プラチディア廟モザイク壁画の保存修復調査と修復技法の実証的研究」においてイタリア国立ラヴェンナモザイク修復専門学校教員を研究協力者に迎え共同で研究を行った。(絵画科(油画))	
		・Dr.クリスチャンネ・ウエーバー・ストーバー氏(インターナショナル・ジュエリー協会チーフディレクター)を招聘し、1900年からの宝飾史及び現在の動向について特別講演会「ヨーロッパのジュエリー史と現状」を開催した。(10/20) 資料9(工芸科(彫金))	
		・韓国政府プロジェクト(ヌリ事業)の一環として、韓国大邱大学校の権柱翰副教授と学生2名が来校し、伝統的鍍金技法に関する国際交流研究授業を実施した。(5/16~27)した。(工芸科(鍍金))	
		・中国北京清華大学美術学院工芸美術系漆芸実験室主任周剣石氏が来校(7/9~19)し、研究交流を行った。 ・台湾より台湾漆芸協会の作家17名が来学(10/13)し、頼作明氏(台南芸術大学副教授)が「台湾漆芸の現在」について講演を行った。(工芸科(漆芸))	
	【47-1】・海外の優れた演奏家による演奏や学生指導を行う。(音楽学部、演奏芸術センター)	・上海音楽院より伝統楽器の演奏家を招へいし、邦楽科との共同により「アジア・躍動する音たち」を開催した。(7/6) 資料6 P61(音楽学部、演奏芸術センター)	
	【47-2】・韓国芸術総合学校音楽院との教員交流を図り演奏会を実施する。(音楽学部)	・韓国芸術総合学校音楽院交流演奏会として、5/18には、本学指揮科教員1名及び器楽科学生1名を派遣し、合同演奏を行った。また、10/28には、同音楽院から指揮者(鄭致溶教授)及び学生ソリスト(金泰亨)を招聘し、「友好交流学生オーケストラ演奏会」を開催した。資料6 P91(音楽学部)	

	【47-3】・「日本におけるダダ」展を開催する。(絵画科(油画))	・「日本におけるダダ」展を6/1~6/18に大学美術館陳列館にて開催した。また、開催期間中に、カーリン・オーチャード氏(6/2)講演会、マルク・ダシー氏、カーリン・オーチャード氏、宇野邦一氏によるシンポジウム(6/3)、マルク・ダシー氏、白川昌生氏による対談(6/9)や映画上映(6/1,2,9,12,18)を関連企画として行った。 資料1 P21, 資料9 (絵画科(油画))	
	【47-4】・ソウル大学校美術大学等との交換留学を実現するように準備する。(デザイン科)	・ソウル大学校美術大学との交流協定により、大学院学生の交換留学を各大学1名実現した。(デザイン科)	
	【47-5】・「D/J Brand展」を開催する。(先端芸術表現科)	・「D/J Brand~ドイツに学んだアーティストの発火点」(9/1~9/25)を開催した。本展覧会は絵画、インスタレーション、メディアアートなどの作品から構成され、ドイツからの6名の招聘者も含む22名が参加した。併せて関連プログラムとして、映像+ダンスパフォーマンス「1,(アインツコンマ)」を9/1に開催した。 資料1 P41 (先端芸術表現科)	
【48】2-1.大学美術館、奏楽堂=演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。	【48】2-1.大学美術館、奏楽堂=演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。		
	【48-1】・「藝大ラヴェルプロジェクト」「創造の杜」「うた」シリーズ」「オルガンシリーズ」「和楽の美」「時の響き」の企画を実施する。(音楽学部、演奏芸術センター)	・『藝大ラヴェルプロジェクト』(5/21のオープニングより6回にわたる演奏会、レクチャーコンサート、オペラのシリーズ)、『“うた”シリーズ』(6/28 藝大ラヴェルプロジェクトの一環でもあるラヴェルのオペラ「スペインの時」と「子供と呪文」、9/18,19森鷗外訳オペラ「オルフェウス」：日本人による初のオペラ上演作品である「オルフェウス」の森鷗外訳による上演、12/3「ドイツリートの夕べ」)、『オルガンシリーズ』(6/4「神秘のオルガン音楽~スペインの黄金時代~」)、『和楽の美』(5/6「邦楽叙情詩スサノヲ」)、『時の響き』(7/16「JAZZ in 藝大」)、『創造の杜』(11/24「藝大現代音楽の夕べ」、本学教員を含む作曲家3名の新作初演及び橋本邦彦編曲による邦楽作品の初演)の各企画を実施した。 資料6 (音楽学部、演奏芸術センター)	
	【48-2】・演奏芸術センターで開催する演奏会のポスター・カタログ等のデザインおよび舞台美術を協力する。(デザイン科)	・演奏芸術センターとの協力体制のもとに「和楽の美：邦楽叙情詩スサノヲ」、「ラヴェル・プロジェクト第6回 “うた”シリーズ オペラの夕べ」、「芸大と遊ぼう」、「ドイツリートの夕べ」の舞台美術やポスター制作などのデザイン面での協力を行った。 資料6 P17,49,57,115 (デザイン科)	

	【48-3】・「日・仏・中3ヶ国交流ポスター展」及び「イギリス サリー大学との交流展」「企業のデザイン展」を企画し、実施する。（デザイン科）	・「第1回企業のデザイン展 iichiko design展」(4/11~24)を大学美術館陳列館で開催した。資料1 P9 ・3ヶ年連続開催の最終年度となる「東京・北京・パリ交流ポスター展」を大学美術館陳列館で開催した。(4/28~5/8)本展ではイギリス・サリー・インスティテュート・オブ・アート&デザイン大学の参加を呼びかけ賛助出品展示をした。またこの「3ヶ国交流展」の3年間のまとめとして、中国及びフランスから教員を招き、3大学教員をパネリストとしてシンポジウムを開催し、全作品及びシンポジウムを記録した図録を作成した。資料1 P13, 資料5 (デザイン科)	
	【48-4】・大学美術館又は陳列館において蔵島神社と奈良国立博物館との共催で「蔵島神社国宝展」、英国王立園芸協会・同日本支部との共催で「ボタニカルアート展」、日本におけるドイツ年(2005年4月~2006年3月)に関連するいくつかの実験的な小企画、美術学部建築科との共同で「吉村順三展」などの企画を実施する。(大学美術館)	・大学美術館において「蔵島神社国宝展」(3/25~5/8)、「500年の大系:植物画世界の至宝展」(6/11~7/18), 芸大コレクション展「資料は繋ぐ-名作と下絵・連作」(4/8~5/29), 芸大コレクション展「柴田是真-明治宮殿の天井画と写生帖」(6/11~8/7), 「D/J Brand」展(9/1~9/25), 「台東区のたからもの展」(9/27~10/23), 「堀越保二展」(10/6~10/23), ・「手塚登久夫展」(10/6~10/23), 「松永勲展」(11/3~11/20), 「吉村順三建築展」(11/10~12/25), 「東京芸術大学・韓国芸術総合学校交流展」(11/29~12/28), 「写真・映像展 世界遺産からのSOS」(1/14~2/5), 「伊藤隆道展」(1/19~1/25), 「卒業・修了制作展」(2/22~2/26)が開催された。 ・また陳列館では「iichiko design展」(4/11~4/24), 「東京・北京・パリ交流ポスター展」(4/28~5/8), 「文化財保存学教育の40年」(5/13~5/16), 「日本におけるダダ展」(6/1~6/28), 「にゅうす展」(6/21~6/28), 「黄金背景のテンペラ画展」(7/5~7/22), 「台東区長賞展」(7/29~8/9), 「ROSA展」(9/1~9/25), 「石の思考」展(10/6~10/23), 「日本画研究発表展」(10/26~10/30), 「戸津圭之介展」(11/3~11/20), 「スキノデリック展」(1/6~1/22), 「卒業・修了制作展」(2/22~2/26)等を開催した。資料1 (大学美術館)	
【49】2-2: 様々な企画を推進し, 研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。	【49】2-2: 様々な企画を推進し, 研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。	以下のような他機関と共同による研究成果の発信を行った。 ・取手市からの受託研究「壁画によるまちづくり」 ・『ちずあと〜ワセダ・ゲーダイ図法』展(12/11~18) ・サスティナブル・アートプロジェクト2005「言の伝え」 資料5 (絵画科(油画))	
	【49-1】・法務省保護局主唱: 社会を明るくする運動の広報活動へのデザイン支援を行う。(デザイン科)	・法務省保護局主唱: 社会を明るくする運動の広告活動のデザイン支援として「ひまわりバッジ」「ひまわりネクタイピン」のデザインを行った。(デザイン科)	
	【49-2】・台東区ならびに船橋市の音楽教育研究会との連携を深め, 授業研究など学校音楽における共同研究を推進する。(音楽学専攻(音楽教育))	・台東区に関しては, 台東区立柏葉中学校と連携し, 教職履修学生の中から希望者が吹奏楽や合唱コンクールの指導及びアンケート調査を行った。 ・船橋市に関しては, 市の音楽研究会や文部科学省研究指定校(船橋市立高郷小学校)と協力して授業研究会(計5回)を実施し, 音楽教育についての鑑賞教育の在り方について, 重点的に協議を行った。(音楽学専攻(音楽教育))	

【５０】２－３．研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。	【５０】２－３．研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。		
	【５０－１】・研究成果の社会発信について検討する。（出版・著作権管理局）	・研究成果について，より具体的な発信方法を検討するため，出版・著作権管理局を，広報室と出版局に分離して新設した。 ・広報室では，研究成果の社会発信を部局毎に素早く対処できるよう平成18年6月を目途にWebサイトのリニューアルを実施した。 ・出版局では，研究成果の出版物についての検討の前段階として，外部から編集者を招き，今後の進め方についてアドバイスを受けた。 （出版・著作権管理局）	

大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1. 個人研究，共同研究，各種プロジェクト等，研究内容に即した研究実施体制・研究環境の整備を図る。 2. 芸術創造に関する研究体制の多様化を促進し，研究の高度化，重点化を目指す。 3. 知的，美的資産の創出・取得・管理・活用に関する具体的な方策を検討する。 4. 研究活動の状況・問題点を把握し，研究の質の向上を図るシステムを機能させるとともに，研究活動を評価し，成果をフィードバックする具体的なシステムを考案する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【51】1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに，それに従って，学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。	【51】1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに，それに従って，学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。		
	【51-1】・研究担当の理事を補佐し，イニシアティブをもって，本学の重点研究分野の策定及び支援すべき研究計画の採択を行う。（研究推進室）	・当面，芸術分野における知的財産のあり方を重点的に研究すべき分野として策定し，本学の知的財産戦略を確立するために必要な調査・研究を行う知的財産戦略策定プロジェクトを採択した。（研究推進室）	
【52】1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。	【52】1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。	・教員スタッフの経歴，作品資料並びに個展，グループ展，企画展等の展覧会発表活動および出版等動の情報をホームページ等で公開し，随時更新した。（美術教育）	
	【52-1】・各教員スタッフの展覧会発表活動情報をHP等で公開する。（彫刻科）	・各教員スタッフの展覧会発表活動情報を彫刻科ホームページ等で公開し，随時更新した。（彫刻科）	
	【52-2】・学内外にそれぞれの研究室内容を分かりやすく公開する。（デザイン科）	・学内外にそれぞれの研究室内容を分かりやすく伝達するために学科の特徴を簡潔にまとめ，デザイン科概要冊子を作成し，配布するとともに，ホームページ上にも公開した。（デザイン科）	

【53】1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。	【53】1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。		
	【53-1】・演奏芸術センターと共同で、音楽学部各科のコラボレーションを促進する。（音楽学部、演奏芸術センター）	・『藝大ラヴェルプロジェクト』（5/21のオープニングより6回にわたる演奏会、レクチャーコンサート、オペラのシリーズ）、『“うた”シリーズ』（6/28 藝大ラヴェルプロジェクトの一環でもあるラヴェルのオペラ「スペインの時」と「子供と呪文」、9/18,19森鷗外訳オペラ「オルフェウス」：日本人による初のオペラ上演作品である「オルフェウス」の森鷗外訳による上演、12/3「ドイッリート」のタベ）、『オルガンシリーズ』（6/4「神秘的オルガン音楽～スペインの黄金時代～」）、『和楽の美』（5/6「邦楽叙情詩スサノヲ」）、『時の響き』（7/16「JAZZ in 藝大」）、『創造の杜』（11/24「藝大現代音楽のタベ」、本学教員を含む作曲家3名の新作初演及び橋本邦彦編曲による邦楽作品の初演）の各企画において、作曲科、声楽科、指揮科、器楽科各専攻、邦楽科のコラボレーションによるレクチャー、演奏会を実施した。資料6（音楽学部、演奏芸術センター）	
	【53-2】・コラボレーションの場としての写真センター、芸術情報センターのあり方を検討する。（芸術情報センター、写真センター）	・芸術情報センターや写真センターで行うカリキュラムや全学的な研究支援体制に関して連携を深めるため、芸術情報センターの連絡会議メンバーに写真センター長を加え、平成17年度より実質的な検討を行うこととした。（芸術情報センター）	
【54】1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。	【54】1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。		
	【54-1】・研究の利便を図るため、上野校地図書館本館において、平日の開館時間延長に向けて、サービス体制の検討を行う。（附属図書館）	・上野校地附属図書館本館において、開館時間延長によるサービス体制の充実の検討を行うための試行を平成18年1月13日～26日までの平日の10日間、開館時間を1時間延長し、21時までとして実施した。（附属図書館）	
【55】2-1. 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。	【55】2-1. 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。		
	【55-1】・「芸術と工学の接点」（東京工業大学との共同研究課題）が全学横断的なプロジェクトに深化するように上野校地での窓口を努める。（デザイン科）	・「芸術と工学の接点」（東京工業大学との共同研究）が全学横断的なプロジェクトに発展するよう関連する学科、研究室に働きかけた結果、先端芸術表現科も参加して科学研究費補助金を受け、共同で研究に着手した。（デザイン科）	

【５６】２－２．優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え，重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。	【５６】２－２．優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え，重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。 【５６－１】・研究担当の理事を補佐し，イニシアティブをもって，本学の重点研究分野の策定及び支援すべき研究計画の採択を行う。（研究推進室）	・演奏芸術センターの学内公募企画として「東京芸術大学奏楽堂企画学内募集」を行い，「中島敦 原作 山月記 ～光と音の無言劇～」の奏楽堂での上演を行った。（演奏芸術センター） ・当面，芸術分野における知的財産のあり方を重点的に研究すべき分野として策定し，本学の知的財産戦略を確立するために必要な調査・研究を行う知的財産戦略策定プロジェクトを採択した。（研究推進室）	
【５７】２－３．企業等からの特別研究員，外国人研究者，外国人芸術家，他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し，研究開発，発信能力の向上を図る。	【５７】２－３．企業等からの特別研究員，外国人研究者，外国人芸術家，他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し，研究開発，発信能力の向上を図る。 【５７－１】・社会との連携や社会貢献の窓口体制の整備を行い，学内外に周知する。（社会連携室） 【５７－２】・企業等からの特別研究員の受け入れに付いて検討する。（デザイン科）	・造幣局本局より委託生１名受け入れ，金属材料学などの基礎科目の習得ならびに木目金などの工芸基礎実技実習を行った。（工芸科（鍛金）） ・平成17年４月１日付けで事務局に学外連携・研究協力課を設置し，窓口体制の整備を行い，平成18年３月１日に学外連携・研究協力課ホームページを立ち上げ，学内外に周知した。（社会連携室） ・企業等の現職技術者及び研究者の受け入れに付いて検討した。（デザイン科）	
【５８】３－１．知的，美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ，シンポジウム開催などを通じて，著作権の国際ルール作りなどの問題を検討，解決策の提言などを行う。	【５８】３－１．知的，美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ，シンポジウム開催などを通じて，著作権の国際ルール作りなどの問題を検討，解決策の提言などを行う。 【５８－１】・知的財産に関する専門家からの意見聴取を実施する。 【５８－２】・本学における知的財産に関する問題点を洗い出し，対応を検討し，基本的な条件整備を行う。	・知的財産戦略策定プロジェクトにおいて，美術学部の芸大アートデザインセンター（仮称）設立構想プロジェクトと共同で，弁理士を招き，「芸大の知的財産と社会連携」をテーマに意見を聴取した。（研究推進室） ・知的財産戦略策定プロジェクトにおいて，専門家からの意見聴取を行い，また知的財産に係る今後の検討に必要な基本資料の整備を実施した。（研究推進室）	

	【58-3】・知的財産の戦略的な活用について、グランドポリシーを策定する方向で検討する。（研究推進室） 【58-4】・芸術情報データベース開発環境の整備を行う。（芸術情報センター）	・研究推進室会議において複数年度にわたる知的財産戦略策定プロジェクトを立ち上げ、学長裁量経費を確保した上、年度内の基本方針を検討した結果、来年度以降の発展的な議論のための環境整備を行うこととした。これに基づき、プロジェクトにおいて、専門家からの意見聴取、基本資料の整備が実施された。（研究推進室） ・昨年度導入したデータベース開発用のサーバにフリーソフトのデータベースシステムを導入し、試験的運用を開始した。また同サーバを用いて動画をオンデマンド配信できるようシステム構築を行った。（芸術情報センター）	
【59】3-2. 教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。	【59】3-2. 教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。 【59-1】・知的財産研究の専門家による授業を継続、教員ならびに学生の知的財産についての知識を深め、各々の研究作品に対して意識を高める。（デザイン科）	・知的財産研究の専門家である弁理士による授業「知的財産とデザイン」（集中講義）を継続し、教員ならびに学生の知的財産についての知識を深め、各々の研究作品に対して、知的財産（著作権、特許、商標など）とデザインの関わりについて意識を高めた。（デザイン科）	
【60】4-1. 点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し、研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。	【60】4-1. 点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し、研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。 【60-1】・企画・評価室との組織的な連携活動の在り方について検討する。（研究推進室）	・本学の研究実績に関するデータを収集・集約し、企画・評価室会議に提供するルートの必要性について検討し、確認した。（研究推進室）	
【61】4-2. 競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど、優れた教員に対する支援制度を検討する。		(平成17年度計画なし)	

大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1. 芸術大学としての特色を生かした，教育面・研究面での社会貢献，国際交流を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【62】1-1. 両学部，大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上，生涯学習に資するとともに，自治体や学外機関等と共同して保存修復支援，様々なレベルでの芸術教育提供・支援，芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。	【62】1-1. 両学部，大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上，生涯学習に資するとともに，自治体や学外機関等と共同して保存修復支援，様々なレベルでの芸術教育提供・支援，芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。	・平成17年度は，公開講座として「陶芸（絵付け）」「陶芸中級（手びねり）」「陶芸上級（ロクロ）」「絵画制作（油画）・前期（金曜コース）」「絵画制作（油画）・前期（水曜コース）」「陶芸初級（手びねり）」「油画（前期）」「今日の美術入門」「油画（後期）」「木版画実技」「銅版画実技」「みんなでつくる工作」「住民のための建築学校」「銀でつくる装身具」「七宝でつくる」「手作り木工（酒膳とサラダボール）」「テラコッタ技法による彫刻制作」「指揮法入門」「歌曲の楽しみ」「はじめてのシタール」「<さくら><春の海>を弾こう」「初めてのお雛子」「チントンシャンを楽しく」「はじめての中国琵琶」「フリーソフトで作る大型プリント作品制作実習」「ちいさなアニメーション制作実習」の全26講座（美術学部17，音楽学部7，芸術情報センター2）を開講し，延べ開講日数153日，受講者数857名であった。本学の公開講座は，実際に制作を行うこと，演奏することを主としており，本学が持っている専門的・総合的芸術教育機能を活用し，広く社会に学習の機会を提供するものとなっている。	
	【62-1】・「藝大ラヴェルプロジェクト」「創造の杜」「うた」シリーズ」「オルガンシリーズ」「和楽の美」「時の響き」の企画を実施する。（音楽学部，演奏芸術センター）	・『藝大ラヴェルプロジェクト』（5/21のオープニングより6回にわたる演奏会，レクチャーコンサート，オペラのシリーズ），『“うた”シリーズ』（6/28 藝大ラヴェルプロジェクトの一環でもあるラヴェルのオペラ「スペインの時」と「子供と呪文」，9/18,19森鷗外訳オペラ「オルフェウス」：日本人による初のオペラ上演作品である「オルフェウス」の森鷗外訳による上演，12/3「ドイツリートの日」），『オルガンシリーズ』（6/4「神秘的オルガン音楽～スペインの黄金時代～」），『和楽の美』（5/6「邦楽叙情詩スサノヲ」），『時の響き』（7/16「JAZZ in 藝大」），『創造の杜』（11/24「藝大現代音楽の日」），本学教員を含む作曲家3名の新作初演及び橋本邦彦編曲による邦楽作品の初演の各企画を実施した。 資料6（音楽学部，演奏芸術センター）	
	【62-2】・陳列館において，国立大学法人化にともない企業と連携した実験的なデザイン展を企画する。（大学美術館，デザイン科）	・陳列館において，企業と連携した実験的なデザイン展を企画し，「企業のデザイン展」シリーズ第1回目として「iichiko Design展」（4/11～24）を開催した。資料1 P9（大学美術館，デザイン科）	

【62-3】・香川県＝芸大交流事業（小豆島ワークショップ，かがわ声楽講座）の開催を実施する。（デザイン科，声楽科） 資料5	・香川県＝芸大交流事業として小豆島ワークショップを行い，小中学生，成人へのデザイン作品制作指導及びシンポジウムを行った。（デザイン科） ・かがわ声楽講座は公開講座（5/14），最終演奏会（10/2）を含め計画通り実施され，24名の受講生が本学教員の指導を受け，その成果を最終演奏会で披露した。（声楽科）	
【62-4】・「新しい楽典」の校正を進め，今年度の出版を目指す。（音楽学部）	・「新しい楽典」出版につき，常勤3名，附属音楽高等学校の兼任講師1名，非常勤講師3名からなる楽典編纂代表者会議において内容検討，原稿督促，原稿チェック等を行ったが，内容の充実に万全を期すため，刊行予定を再度延長し平成19年度出版を目標とすることとした。（音楽学部）	
【62-5】・横浜市との連携協力のもと，映像関連イベントについて検討する。（映像研究科）	・フランス映画祭横浜受入委員会との共催により，平成17年6月18日に横浜赤レンガ倉庫において，国際シンポジウム「映画づくりは学校で学べるか？」を開催した。これは，日本初の国立の映画教育機関が誕生したことを受け，海外の国立映画教育機関関係者を招き，「映画づくりは学校で学べるか？」というテーマのもとに，その可能性と問題点を探ろうとしたものであり，また今後の交流の深化によって，アジアの映像文化を協同で発信するための第1歩としようという意図によって企画されたものである。パネリストとして，黒沢 清（本学映像研究科教授），コウタ・ガウラス（映画監督/フランス映画祭in横浜2005団長），謝 飛（映画監督/北京電影学院教授），朴 起鏞（映画監督・脚本家/韓国映画アカデミー院長）の各氏を迎え，山根貞男氏（映画評論家/東海大学教授）の司会により，予定時間を超える約3時間の熱い討論が311名の入場者を集めて行われた。（映像研究科）	
【62-6】・群馬県＝芸大交流事業（芸術の「原」表現）開催を実施する。（デザイン科）	・21世紀の創造性豊かな地域社会の担い手となる子供たちを対象とした群馬県＝芸大交流事業（芸術の「原」表現）ワークショップを実施した。（デザイン科）	
【62-7】・タカタ株式会社との産学共同研究による自動車室内における安全性のデザイン研究を行う。（デザイン科）	・タカタ株式会社との産学共同研究による自動車室内における安全性のデザイン，主としてシートベルトの研究を行った。 ・また，今年度より株式会社山形屋海苔店の催事商品ブランディングのデザイン，研究を行った。（デザイン科）	
【62-8】・台東区との共催で「台東区の文化財」を開催する。「国際博物館の日」及び「ぐるっとパス」に積極参加し，他の美術館と連携を深める。（大学美術館）	・台東区との共催で「台東区長賞展」（7/29～8/9）及「台東区のたからもの展」（9/27～10/23）を開催した。また上野地区の美術館・博物館との共同で「国際博物館の日」のイベントに参加したほか，「東京ミュージアムぐるっとパス2005」に参加し，他の美術館等と連携を深めるとともに来館者サービスに努めた。 資料1 P37，49（大学美術館）	

【63】1-2. 大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。	【63】1-2. 大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。	・昨年度導入したデータベース開発用のサーバにフリーソフトのデータベースシステムを導入し，試験的運用を開始した。また同サーバを用いて動画をオンデマンド配信できるようシステム構築を行った。これとは別に，楽理科や音楽研究センターなどで稼働している既存のデータベースを，センターのサーバを用いて学外へ発信できるようソフトウェアの導入を行った。（芸術情報センター） ・センター内で開発できる教員作品アップロードシステムのプロトタイプとして，データベース設計・ユーザーインターフェース設計・システム設計・システム開発を行った。（芸術情報センター）	
【64】1-3. ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。	【64】1-3. ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。	・取手市周辺住民に対する美術作品，演奏等を無料で提供する絵画科（油画）壁画専攻大学院生を中心としたボランティアサークル「第0研究室」の活動を成績評価の対象とした。（絵画科（油画）） ・芸術文化普及を目的とした上野ミュージアムクラブ（本部：国立科学博物館展示・学習部学習課）主催のワークショップに協力し，「銅板に好きな詩を彫る」を開催（8月，参加者：中学生8名）した。（工芸科（彫金）） ・学外からの演奏依頼に対し地域貢献活動として芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促した。（平成17年度は133件） 資料8（音楽学部）	
【65】1-4. 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに，その受入れの窓口を整備する。	【65】1-4. 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに，その受入れの窓口を整備する。	・東京国立博物館での学生ボランティアによるギャラリートークを計30回行った。また芸術学科においては，ギャラリートークのボランティア活動のカリキュラム化（単位化）の可能性について検討した。 資料5 ・東京国立博物館と全国高等学校美術工芸教育研究会主催の第2回博物館研修に協力し，全国の美術，工芸担当教員に対し伝統美術，伝統工芸に関する知識の普及を図った。（工芸科） ・社会人の受入れ体制の整備について検討し，「美術教育における現職教員の資質向上プロジェクト」を策定し教員養成GPへの申請を行った。（教育推進室）	

	【65-2】・現職芸術系教員の受け入れを検討する。(デザイン科)	・国内外の現職芸術系教員を客員研究員として継続的に受け入れており、今後さらに本学教育研究に有意義な客員研究員の受け入れを積極的に実施するよう各研究室に促すとともに、在任中の客員研究員の授業等での活用について検討した。(デザイン科)	
【66】1-5. 様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。	【66】1-5. 様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。 資料5, 資料8	○社会連携及び研究協力の事務体制を強化するため、新たに学外連携・研究協力課を設置し、以下のような、学外との連携活動への支援を行った。 ・東京都教育委員会よりの委託研究として、都立高等学校学校設定教科科目「日本の伝統・文化」カリキュラムの研究・開発の実施。(美術教育, 工芸科(漆芸), 建築科), 音楽学専攻(音楽学, 音楽文芸, 音楽教育), 音楽環境創造科) ・香川県=芸大交流事業として小豆島ワークショップを行い、小中学生, 成人へのデザイン作品制作指導及びシンポジウムを行ったほか、香川音楽講座を行い、香川県民ホールにて公開講座(5/14)に、最終演奏会(10/2)を実施し、24名の受講生が本学教員の指導の成果を最終演奏会で披露した。(デザイン科)(声楽科) ○その他音楽学部に関連した活動; ・台東区と連携して、旧奏楽堂における木曜コンサート出演、御徒町台東中学校における生徒指導、平成18年「浅草・隅田公園・梅まつり」における演奏等、計29回の演奏・教育活動を行った。(声楽科, 器楽科, 指揮科, 邦楽科)。 ・取手市と連携して、取手市小・中学校における吹奏楽指導等、計28回の教育・演奏活動を行った(器楽科(弦楽器, 管打楽器)) ・企業との連携活動として、東京ガス(【受託研究】野外空間における舞台芸術の研究), 東京トヨペット(レクサス演奏会), 日本たばこ産業(JTアフタヌーンコンサート), 朝日新聞社(メサイア公演), 読売新聞社(読売新人演奏会)と連携して企画及び演奏活動を計33回を行った。(器楽科, 邦楽科, 演奏芸術センター, 建築科) ・その他自治体等との連携活動として、別府市(別府アリゲリッチ音楽祭), 東京都(ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭2005)の他, 仙台市, 高遠町, 穂高町等と計75回の演奏活動を行った。(藝大チェンバーオーケストラ, 声楽科, 器楽科, 指揮科, 邦楽科) ○その他美術学部に関連した活動; ・富山県氷見市におけるビデオアートフェスティバル「氷見クリック2005」(行政, 地元企業, 市民, 高岡芸術短期大学, JC(氷見市商工会議所), JA(氷見市農業協同組合)などの連携 8/1~6)の企画, 制作協力。(絵画科(油画)) ・サスティナブルアートプロジェクト2005「言の伝え」(台東区, 上野桜木町内会, 地元企業などの連携 10/14~30)を企画, 制作協力。旧平櫛田中邸, 上野桜木空き地, 旧坂本小学校を展覧会場として約50人の本学学生が参加し地域と大学の開かれた関係を構築。(絵画科(油画)) ・(株)ホルベイン工業との共同研究「理想的な油絵具の研究」を実施。(絵画科(油画))	

	・一般市民を対象にした絵画実技講座「夏の芸術学校」(新潟県妙高市主催, 文化財保護・芸術研究振興財団共催7/28~7/31)に参加(赤倉温泉地付近での風景画)。(絵画科(油画)) ・「第20回 国民文化祭・ふくい2005」(10/22~11/3)にてデジタルプロジェクトワークショップを開催。高精細デジタルカメラを用いて「家族の肖像」「巨大の群像写真を作る」の制作を通して最先端のデジタル画像を体験する機会を福井市民に提供。(絵画科(油画)) ・第三回「妙高夏の芸術工房塾」を開催し, 市民と大学院(修士課程)絵画専攻油画技法・材料研究分野の学生の交流授業を実施。(絵画科(油画)) ・取手市内の小学校に非常勤講師・非常勤助手・大学院(修士課程)絵画専攻油画・壁画研究分野の学生を派遣し美術の交流授業を実施。(絵画科(油画)) ・取手市からの受託研究「壁画によるまちづくり」を実施し, 大学院生を中心に市民と共同で制作。(絵画科(油画)) ・台東区商工会議所会員の陶芸工房視察受け入れと日本の陶芸, 芸大陶芸の国際交流について講演。(4/27)(工芸科(陶芸)) ・本学の教育研究成果等の社会への発信のため, 藝大アートプラザを設置し, 関係規則の整備を行うとともに, 本学の教育研究成果その他の本学が指定した作品・資料等の展示・頒布に関する業務を株式会社藝大BiOnに委託した。(藝大アートプラザ)	
【66-1】・芸大アートデザインセンター設立構想の検討をする。(デザイン科)	学外各機関との社会連携や, 学内外に発進する企画展, シンポジウム, ワークショップや社会連携のある大学院教育などのプロジェクトに対応する為に, 科内に企画室を設け, 体制を整えた。また, 芸大アートデザインセンター設立構想の検討をし, 理念や組織のあり方, 活動内容を平成16年度より検討していたが, 今年度, 学長裁量経費の学長発信プロジェクト経費が認められ, 国内外関係機関の調査を開始して報告書作成の準備をした。(デザイン科)	
【66-2】・日本学術振興会 科学研究費助成研究「劇場的道空間の研究」を行う。(建築科)	・平成16年度に引き続き, 東京大学と共同でコミュニケーション空間としての新たな道の表象を探究する研究を行った。平成17年度は, サイトメディウムと称するインスタレーションの実施を企画し, 東京での試作を行った他, ヨーロッパ2カ国でのサイトメディウム開催の準備を進めた。(建築科)	
【66-3】・(財)トステム建材産業振興財団助成研究「木造面格子構造に関する研究」を行う。(建築科)	・木格子で構成される独創的構法・木造面格子構造の技術的検証と, それを活用した空間構成の発展を目指した「木造面格子構造に関する研究」において, ガラスと木格子を組み合わせた構造及びそれを生かしたデザインの研究を行った。(建築科)	
【66-4】・(財)能村膜構造技術振興財団助成研究「膜構造の新たな活用方法の開発・提案」を行う。(建築科)	・膜素材の特性を用いた構造・構法に着目し, デザインの可能性を追求することを目的とし, 空気を充填する膜ユニットの開発及び膜によるカーテンウォールの提案を行った。(建築科)	

【67】1-6. 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	【67】1-6. 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	・外国人客員研究員を30名受け入れた。(前年比7名増) 継続 美術11名, 音楽2名 新規 美術14名, 音楽3名(内中国政府派遣2名, JBIC中国「内陸部・人材育成事業」研修員1名, 国際交流基金日本研究フェロースhip4名) (学外連携・研究協力課) ・卒業生との連携を強化するため, 同窓会組織である美術学部杜の会及び音楽学部同声会と, 平成17年7月25日付で大学及び同窓会の発展のための協力に関する協定書を締結した。(学外連携・研究協力課) 学外機関と連携・協力しながら下記の特別講演会や研究プロジェクトを実施した。 ・「21世紀の美術館像を巡って-アートがつくり出す特別な場所」(地中美術館と連携, 講師: マイケル・ガヴァン(Dia Art Foundationディレクター), 東京芸術大学奏楽堂, 7/14) 資料9 (絵画科(油画), 建築科, 先端芸術表現科, 彫刻科) ・「ジグマー・ボルケ 自作を語る」(上野の森美術館と連携, 講師: ジグマー・ボルケ(画家), 美術学部中央棟第1講義室, 10/3) 資料9 (絵画科(油画), 彫刻科) ・科学研究費補助金「世界遺産ガッラ・プラチディア廟モザイク壁画の保存修復調査と修復技法の実証的研究」(イタリア国立ラヴェンナモザイク修復専門学校と連携)(絵画科(油画)) ・科学研究費補助金「13~14世紀龍泉窯青磁大皿復元」(故宮博物館及び中国清華大学と協力)(工芸科(陶芸)) ・「アフガニスタン流失文化財の研究」(東京文化財研究所と共同)(絵画科(油画), 文化財保存(保存修復)) ・「源氏物語絵巻現状模写」(徳川美術館; 同館における「よみがえる源氏物語絵巻展」に完成した模写を貸出した。)(絵画科(日本画))	
	【67-1】・企画・立案の他に, 独自のプロジェクトの立ち上げや予算確保について検討する。国際交流のための寄附金の確保を図る。(国際交流室)	・演奏・展示活動の国際展開, 国際発信を含む藝大ルネサンス事業の資金に充てるための寄付金募集を開始した。(国際交流室) ・国際交流に係る資金獲得を支援するため, 平成17年8月から事務局ホームページ内に研究助成情報ページを設置, 国際交流に係る外部助成金等の情報提供を実施した。平成18年3月には国際交流を担当する学外連携・研究協力課のホームページを立ち上げ, 外部助成金等の情報提供を移管し, 総合的な情報提供を行えるよう整備した。(国際交流室) ・学長プロジェクト・学長発信プロジェクトへの対応を検討したほか, 東京芸術大学国際交流基金(寄附金)による平成18年度事業公募について検討した。(国際交流室)	

【67-2】・日韓友情年2005に伴い韓国芸術総合大学との教員交流展を行うとともに両国会場においてセミナーを行う。(美術学部)	・日韓友情年2005にあたり、「東京芸術大学音楽学部・韓国藝術総合学校音楽院『友好交流学生オーケストラ演奏会』」(10/28)、「東京芸術大学・韓国藝術総合学校交流展」(11/29～12/18)を、文化庁国際文化交流・協力推進事業資金及び本学芸術国際交流基金を得て実施した。資料1 P87, 資料6 P91 (国際交流室) ・また、「東京芸術大学・韓国藝術総合学校・交流展」において、セミナーを韓国(8/26, 講演者: 木幡和枝教授)と日本(12/7, 講演者: 布施英利助教授 Kan Tehi教授)の両会場において開催した。 その他日韓友情年に関連して、下記のような展示を行った。 ・日韓学生交流アートプロジェクト「日韓友情年2005 日韓芸術交流展 - ssugoremigi-」(日韓友情年2005 実行委員会, 在大韓民国日本国大使館主催, COEX / 韓国・ソウル6/30～7/3), 韓国弘益大学大学院画学生20名, 東京芸術大学大学院(修士課程)選抜学生20名が参加。資料4 ・研究室間国際交流展「表層の内側」展(日本: 大学会館展示室・絵画棟油画立体工房(10/24～10/28), 大韓民国KBS大邱放送局第1, 2展示室(11/11～11/16)), 大韓民国大邱カトリック大学校大学院絵画科西洋画専攻及び本学大学院修士課程絵画専攻(油画))が参加。同時に関連企画として「CONTACT」展(日本: gallery J2(10/25～30), 大韓民国: Gallery Yesulsarang(11/14～11/18))を開催。資料2, 資料4 (美術学部)	
【67-3】・海外音楽大学よりの教員受入と教員による演奏会を促進する。(音楽学部)	・王立北部音楽院(イギリス)より、マルコム・レイフィールド教授を招へいし、東京芸大チェンバーオーケストラと共演の演奏会において、日本では比較的に演奏されることが少なかったイギリスの弦楽合奏曲を集中的に取り上げた。 ・上海音楽院(中国)より、徐孟東副院長をはじめ伝統楽器奏者4名を招へいし、邦楽科との共演を行い、伝統楽器による新たな創造の世界を生み出した。 ・韓国芸術総合学校音楽学院(韓国)より、鄭致溶教授ほか金泰亨氏(ピアノ奏者)を招へいし、日韓交流演奏会「友好交流学生オーケストラ演奏会」を開催した。資料6 P91 (音楽学部)	
【67-4】・海外音楽大学との教員交流による公開講座、演奏会を開催する。(音楽学部)	・韓国藝術総合学校音楽院(韓国)との交流事業として、5月に本学教員及びピアノ科学生が訪韓し日韓交流演奏会をKBSホールで行ったほか、学生たちとの交流及び意見交換を行った。また、10月には韓国より指揮科教授とピアニストを招へいし、「友好交流学生オーケストラ演奏会」を行ったほか、中央音楽学院(中国)との教員交流事業として、声楽科常勤教員が4名訪中し、交流演奏会を中央音楽学院構内のホールで行った。(9/6～10) 資料6 P91 ・上記演奏会の他、ウィーン国立音楽演劇大学、フライブルク音楽大学、デトモルト音楽大学、ブリュッセル王立音楽院、グラティスラバ音楽大学等の教員を特別公開講座講師として招へいした。また、中央音楽学院から選抜された学生に対し、公開レッスン指導を本学教員が行った。(音楽学部)	

	【67-5】・「日本におけるドイツ年」に際して大学美術館・陳列館においては「D/J Brand展」またバウハウス大学との交流展「ROSA!」等を企画する。(大学美術館)	・下記のとおり、「日本におけるドイツ年」に際して「D/J Brand展」,バウハウス大学との交流展「ROSA!」を開催した。 【タイトル】:「D/J Brand~ドイツで学んだアーティストの発火点」 【会期】:9/1~25 【会場】:東京芸術大学大学美術館 ・参加作家 22名(ドイツから6名招聘) ・カタログ作成 【タイトル】:東京芸術大学+バウハウス大学ワイマール国際交流プログラム「Rosa!あらわになる色 ~ピンク」 【会期】:9/1~25 【会場】:東京芸術大学大学 陳列館 【主催】:バウハウス大学ワイマール造形学部 ・国際招待作家8名,国内招待作家5名 ・バウハウス側参加者(学生+教員)21名 ・本学からの参加者(学生)16名 ・併せて両大学合同でのワークショップ,特別講演会などを開催した。 資料1 P41, 47(大学美術館)(美術学部) ・また,上記の展覧会のほか,「日本におけるダダ展」(6/1~18),「うたシリーズV-2 森鷗外訳オペラ『オルフェウス』」(9/18~19)が,「日本におけるドイツ年」に際して実施されており,これらは,本学芸術国際交流基金(寄附金)の他,財団法人野村国際文化財団・財団法人朝日新聞文化財団・独仏芸術支援基金・財団法人文化財保護・芸術研究助成財団,EU・ジャパンフェスト日本委員会,東京芸術大学音楽学部同声会,東京芸術大学音楽教育振興会,財団法人東日本鉄道株式会社文化財団等からの助成を得て実施された。 資料1 P21, 資料6 P73(国際交流室)	
【68】1-7.外国人研究者と留学生受入を促進するとともに,地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。	【68】1-7.外国人研究者と留学生受入を促進するとともに,地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。 【68-1】・留学生受入のための学内体制の整備を図る。(国際交流室)	・在イタリア日本大使館と協力し,紙の修復専門家2名を財団法人文化財保護・芸術研究助成財団の資金で招へいし,美術学部客員研究員として受け入れ,研修を実施した。(学外連携・研究協力課) ・外国人研究者受入体制の整備のための新しい制度の創設のため,検討に着手した。(学外連携・研究協力課) ・平成17年12月21日付けで,学長特命(国際交流・留学生担当)を置き,いまままで教育担当の理事が担当していた学生支援室留学生部会長を学長特命に分担させ留学生支援の体制を整備した。また,同時に研究担当の理事が担当していた国際交流室長も学長特命に担当させることにより,国際交流に関する総合的な企画・立案が可能な体制を整備した。(国際交流室)	

	【68-2】・国際交流に関する情報の収集と提供の一元的な管理のできる体制を整備する。(国際交流室)	・平成17年4月1日付けで国際交流を業務に含む学外連携・研究協力課を設置し国際交流に係る事務処理体制の整備を行った。(国際交流室) ・情報収集のためにフォーマットについての検討をするとともに、並行して平成16年度分の情報収集・整理を進め、「平成16年度 国際交流に関する年度報告書」を作成した。(収集データの項目：事業種別・部局・実施組織・実施期間・実施場所・外部資金・概要) ・また、情報収集・整理の結果を検討し、平成17年度分の情報収集・整理においては、文部科学省の統計調査及び個々の教員の持つネットワーク調査(次項)等にも対応できるように項目等の改善を図り、詳細な記入要領を策定した。(国際交流室)	
	【68-3】・個々の教員の持っているネットワークの整理・公表の準備をする。(国際交流室)	・本学国際交流実績調査(前項)の中で個々の教員の持つネットワークについても調査・抽出できるように同調査の項目等の改善を図り、詳細な記入要領を策定した。(国際交流室)	
	【68-4】・語学に堪能な職員を配置する。(国際交流室)	・平成17年4月1日付けで国際交流を業務に含む学外連携・研究協力課を設置し、国際交流の担当として高い英語能力を有する職員を配置した。(国際交流室)	
【69】1-8. ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し、芸術による国際協力を推進する。		・(社)日本ユネスコ協会連盟と共催で、アジア危機遺産救済のための募金活動の一環であるチャリティ企画「写真・映像展 世界遺産からのSOS」展を開催した。 資料1 P95 (大学美術館)	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	記載事項なし
------	--------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
記載事項なし	記載事項なし	記載事項なし	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

中期目標	1. 教育基本方針 1) 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるべく、専門実技などの音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史などの音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、高い教養と、魅力的な人間性の涵養に努める。 2) 学校運営について、学外からの意見を積極的に活用し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを取入れるように努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【70】1-1. 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	【70】1-1. 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。	1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。		
	【70-1】・高校の授業（ピアノ初見）の一部を大学学部教員が担当し、専門実技のレッスン以外の授業においても大学教員が附属高校の教育に関わり、附属高校常勤教員と教育面で連携する。	・週2時間のピアノ初見授業担当教員3人のうち1名分を後期（10月）より大学教員が担当した（附属常勤1名、大学教員1名、非常勤1名）。これと平行し、大学教員と共に教材研究を開始し、受講学生のグループ分けの再検討や各教員間の教材情報交換を積極的に行う等の取り組みが行われた。その結果、試験問題の新しい試みとして、様々な条件での「初見」試験を行う、「バロック様式と近代様式のスタイルを用いる」課題を行う等、試験問題を多様化し、通常の2倍の課題量による試験を実施した。（附属音楽高等学校）	
・ソルフェージュ教育研究会を活性化し、大学学部と附属高校の教育研究面での連携を推進する。	【70-2】・ソルフェージュ教育研究会を開催し、大学教員と附属高校の教育研究面で連携する。	・前期期間において、計4回のソルフェージュ教育研究会を開催し、大学のソルフェージュ教育との連携を取り、早期教育としての本校独自のソルフェージュ教育のあり方を検討した。主に、視唱、リズム、読譜の三つの柱を、どのように基礎能力として生徒に身に付けさせるか、いかなる試験で評価を下すか、という二つの点において検討し、科目別の集中的授業を実施した事により、学生の能力のアンバランスが相当程度是正された。（附属音楽高等学校）	
・管弦楽教育において音楽学部オーケストラ委員会や指揮科などとの間で緊密な連絡を行い、指導体制及びカリキュラムの見直し・改善を図り、教育の質の向上に努める。	【70-3】・管楽アンサンブル担当の常勤教諭を配置し、管楽アンサンブル及び管弦楽指導体制を強化して、アンサンブル教育の充実を図る。	・管弦楽指導体制充実のため、管楽アンサンブル担当の木管楽器常勤教諭を配置（これまで非常勤講師が担当）し、編成・選曲を適切に行い、授業時間外も含めて継続的に生徒を指導することにより、アンサンブル教育の充実を図った。また、大学教員との連携を強化するため、大学金管楽器常勤教員による金管アンサンブルの基本的指導を実施した。（附属音楽高等学校）	

	【70-4】・管弦楽の前期授業回数を増やし、管弦楽指導の徹底を図る。	・室内楽をオーケストラ授業に変更し（枠を拡大）、内容の充実を図るとともに難易度の高い曲も取りあげ、技術の向上に努めた。後期より、管楽器常勤教諭（木管）、及び非常勤講師との2名体制に変更し指導を強化した。大学より室内楽の教員（金管）を招聘し、金管アンサンブルの基本の指導を徹底した。（附属音楽高等学校）	
	【70-5】・弦楽室内楽の授業を後期のみとして、附属常勤弦楽教諭と大学弦楽器科教員と非常勤2名のチームティーチング体制として、室内楽教育の充実を図る。	後期より以下の事を実施した。 ・2年生：デュオ、トリオ、カルテットの編成で、それぞれのグループをレッスンスタイルで進める。 ・1年生：弦楽器生徒全員の前で、カルテットを中心に進める。 ・授業最終日に2年生によるアンサンブルコンサートを行う。 ・3名の教員により1年生には基本を、2年生にはより高度なアンサンブル教育を行う。（附属音楽高等学校）	
【71】1-2. 学校運営の改善に関する具体的方策	【71】1-2. 学校運営の改善に関する具体的方策		
・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い、柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。	【71-1】・附属音楽高等学校運営委員会の構成について検討する。	・現在、大学側から音楽学部長以下、各科主任1名計17名、附属高校側から校長、副校長以下、教員2名（音楽科、普通科各1名）計4名、及び事務局長を含め総計22名によって構成されている附属高校運営委員会の人数配分について検討した。（附属音楽高等学校）	
・学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。	【71-3】・学校評議員制度を活用しその意見を学校運営に活用する。	・学校評議員会を2回行い、寄宿舎の設置等について検討した。（附属音楽高等学校）	
・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。	【71-4】・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。	・高校長及び副校長で「附属高校のあり方検討組織」について検討した。（附属音楽高等学校）	
【72】1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	【72】1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
・本校の目的を達成するために、入学者選抜について、附属音楽高等学校運営委員会で入試科目、実施方法、実施期間等について多面的な調査検討を行う。	【72-1】・附属音楽高等学校運営委員会において、入学試験科目等、附属高校の入学試験について検討する。	・邦楽専攻受験生の負担軽減のために、来年度入試より邦楽専攻受験生にピアノ実技試験を課さないことを運営委員会において決定した。また、各専攻の公平性を図るため、平成19年度入試より声楽専攻の受験生に、楽典を課することを決定した。（附属音楽高等学校）	

	【72-2】・附属音楽高等学校運営委員会において、入学試験の情報開示に関する基準を作成する。	・入学試験の情報開示に関する基準を検討のうえ作成し、来年度入試から情報開示を行うこととし、これを運営委員会にて了承を得た。内容は次の通り。 「合否判定基準及び入学選抜試験個人成績の開示について」 1．合否判定基準： 専攻実技重視。音楽に関する基礎能力検査、副科実技、面接及び学科、調査書は総合判定に用いる。 2．入学者選抜試験個人成績の開示について： 平成18年度入学試験の個人成績を本人または保護者に限って開示する。（合格者を除く）申込方法：（省略） 3．開示内容： 試験成績【順位】第一次試験、及び最終試験の各合否判定に用いた順位を開示する。ただし各楽器等種類ごとの合格者数が、少数（10人程度以下）の場合は開示しない。 最終次試験不合格者には、総合判定に影響のあった試験科目が特定出来る場合にその科目名を開示する。 調査書（「指導上参考となる諸事項」，「備考」欄は除く。） （附属音楽高等学校）	
・全国的な少子化傾向、音楽専門教育の実施校の増加等にもない、全国各地から優秀な生徒の確保を図るため、学校説明会の開催、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し、生徒募集の強化を図る。	【72-3】	・7/17に全国から多数の参加者（約400名）を集めた学校説明会を開催した。なお、会場の収容力が限界に達しており、来年度は会場変更も含め、実施方法改善の検討を行うこととした。（附属音楽高等学校）	
【73】1-4．公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策	【73】1-4．公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策	・人事交流の方法、時期等について継続して検討することとした。（附属音楽高等学校）	
・普通科目担当の教員については、各都道府県及び他の国立附属学校との人事交流を積極的に推進する。教員研修の実施に当たっては、東京都教職員研修センターの資源を効果的に活用する。	【73-1】	・本年度着任の常勤教諭に対して、東京都教職員研修センターの資源を活用し、同センターのシステムと並行し、研修を実施した。（附属音楽高等学校）	
	【73-2】・全国国立大学法人附属学校連盟の高等学校部会の研究会に本校普通科教員が出席して、研修し、国立大学附属高校における普通科教育の研究の交流を図る。	・全国国立大学附属連盟主催の高等学校部会の研究大会（10/19，20；筑波大学附属駒場高等学校）に教員の参加を促し、普通科目担当、音楽科目担当それぞれ1名ずつの教員が新課程「総合学習」に参加した。また平成17年度第1回の教員研究会を7月15日に開催し、音楽学部副学部長による音楽学部及び附属高校間における現状や諸問題等についての説明や今後の課題提示を基に、教員の意識高揚に向けて意見交換を行った。（附属音楽高等学校）	

【74】1-5. 教育研究活動成果発表の推進	1-5. 教育研究活動成果発表の推進		
・研究紀要の発行を定期化し、附属高校の教育研究を内外に発表する。	【74-1】・研究紀要の発行を定期化し、附属高校の教育研究を内外に発表する。	・音楽科目担当教員、普通科目担当教員それぞれ1本で附属音楽高等学校紀要委員会より刊行した。また、来年度以降も同様の方針で紀要を刊行することとした。（附属音楽高等学校）	
・定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。	【74-2】・定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。	・本校学校行事の要としての定期演奏会を10/27に開催した他、2/22に室内楽演奏会を、5/9、7/11、11/15、2/6の4回にわたってアカンサスコンサート(学生企画のアンサンブル演奏会)を行った。 資料6 P89, 資料7 (附属音楽高等学校)	
	【74-3】・大学の演奏芸術センター企画のオーケストラ演奏に協力し、台東区のこどもたちを招いて、社会教育と大学の地域社会貢献に寄与する。	・演奏芸術センター企画「藝大とあそぼう」(7/3)において、附属高校オーケストラが演奏の中心として参加した。 資料6 P57 (附属音楽高等学校)	
	【74-4】・札幌でHBCジュニアオーケストラとジョイントコンサートを行う。	演奏修学旅行初日の10/2、札幌市内においてHBCジュニアオーケストラとジョイントコンサートを行った。 ・演奏会名：東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校 & HBCジュニアオーケストラ・ジョイントコンサート ・日時：10/2、18:00～20:00 ・場所：ホール「かでの2・7（北海道活動センター）」 ・プログラム： ラヴェル：木管五重奏 組曲「クーブランの墓」より プーランク：2台のピアノのためのソナタ ヴィヴァルディ：ヴァイオリン協奏曲「四季」より春・秋（以上附属高校オーケストラ） グリムカ：歌劇「ルスランとリユドミラ」序曲（ジュニアオーケストラ） チャイコフスキー：バレエ組曲「くるみ割り人形」より（合同演奏） 主催：東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校 & HBCジュニアオーケストラ・ジョイントコンサート実行委員会 共催：HBCジュニアオーケストラ / 後援：東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校同窓会・響和会・響親会・HBCジュニアオーケストラ父母の会（附属音楽高等学校）	
・全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、全国の音楽教育を推進する。	【74-5】・全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として、全国の音楽教育を推進する。	・平成17年度は特に同会の50周年記念大会として開催（11/18, 19）され、本校からもこれまで最多の教員（延べ6人：普通科目教員含む）が参加した。また邦楽専攻生徒も2日目に行われた交流演奏会に出演した。（交流演奏会の概要：本校生徒による演奏：北海民謡調 - 宮城道雄作曲、望月太喜雄作調 / 他校の演奏：東京音楽大学付属高等学校：ピアノ独奏 / 他） 場所：TOKYO FM HALL （附属音楽高等学校）	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

・教育と研究の一体

芸術の教育研究においては、知識を学ぶこと、或いは新たな表現を獲得することは逐次的ではなく並列的に行われることが多い。芸術において知識を学ぶことは受動的ではなく、能動的かつ創造的な行為であり、本学における教育と研究は表裏一体となった創造的な行為である。

・社会との結びつきが深い教育研究活動

芸術は、一般技術の様に実用化を待つことなく、時間を待たず、社会に直接的に影響するものである。この特質を活かし、本学では平成16年度に引き続き、教員及び学生が、学内のみならず、外部においても多数の展覧会及び演奏会を行い、社会へ教育研究の成果を発表した。（大学美術館での展覧会(27件)、本学での演奏会(129件)、外部よりの依頼演奏(140件)等）

資料1、資料2、資料3、資料4、資料6、資料7、資料8

また、平成16年度に引き続き行われた文部科学省の「現代的教育ニーズ支援プログラム」に採択された「取手アートプロジェクトと地域文化の活性化」等、取手市、台東区における地域文化に根ざした教育実践活動に加え、公開講座や大学等地域開放事業による一般社会への芸術教育提供も積極的に行った(公開講座：26講座、受講者数857名、延受講者数4,748名)。この他、地場産業との交流や伝統保存支援活動に加えて、博物館でのギャラリートークなど学生によるボランティア活動も行った。資料5

・新たな創造と伝統の継承

美術学部では、平成16年度に引き続き、常に新しい表現の可能性追求のための教員による研究発表や企画プロジェクトを積極的に展開する中、教育研究の基本となる伝統的表現手法獲得のために、国内の美術館や博物館と連携した少人数授業研究を実施し、その成果作品を公開した。

音楽学部においても平成16年度に引き続き、マンツーマンによる個人実技レッスンを通して、新しい演奏解釈を生み出すために必須である過去の演奏伝統伝達に努めたほか、国内外の著名な演奏家・研究家を招き、特別公開講座(注)・レッスン(計43回)や大学の演奏会に参画(9回)させることにより、音楽伝統の伝授に最大限の努力を払い教育を行った。

また、新しい創造活動のため、演奏芸術センターにおいて予算100万円を用意し、学生が企画から上演までを行う演奏企画を学内公募し「山月記～光と音の無言劇～」を上演した。

(注)本学の教員・学生を対象として著名な芸術家・研究者を招聘して行われる音楽学部での講座。

資料9

・海外との交流

本学は開学以来、常に諸外国と密接な関係を保ちながら教育研究を行ってきている。平成17年度は7校との間に新たに交流協定を締結した。(計32の海外大学と1美術館) 資料11

清華大学、バウハウス大学、パリ国立高等装飾美術学校、韓国藝術総合学校と、それぞれ共同展を開催するとともに、上海音楽学院、韓国藝術総合学校音楽院と交流演奏会を行ったほか、シカゴ美術館付属美術大学、台南藝術大学、清華大学、ウィーン国立音楽大学と教育研究交流を行った。また、日韓友情年2005に伴う交流展を日本・韓国それぞれで開催した他、日本におけるドイツ年に伴い、D/J Brand展などの展覧会開催、オペラ(森鷗外訳オルフェウス)上演を行った。

資料1、資料6

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 本学の目標に即した教育研究, 社会貢献を実現するための戦略の確立とその効果的かつ迅速な執行を図るための体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
【75】1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	【75】1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
・学長及び役員会を支援するシステムを確立し, 様々な計画の企画・立案・実施において教育研究の主体である学部意見の的確に反映させるなど, 部局等との連携を強化しながら, 迅速かつ機動的な運営を推進する。	【75-1】・学長及び役員会を支援するシステムを確立し, 様々な計画の企画・立案・実施において教育研究の主体である学部意見の的確に反映させるなど, 部局等との連携を強化しながら, 迅速かつ機動的な運営を推進する。		・平成16年度に学長及び役員会を支援するシステムとして, 理事のもとに各学部の教員と事務局の事務職員等の構成による理事室等を整備したところであるが, 平成17年度に見直しを行い, 出版・著作権管理局を出版局とし, また新たに広報室を設置した。 ・他方, 学長の円滑な大学運営を補佐するため, 学長特命制度を創設し, 新たに2名配置し役員会に陪席させるとともに, 特定事項(創立120周年記念事業)や理事室の室長等の業務(社会連携室長, 国際交流室長, 教育支援室留学生部会長)を分担担当させ, 学部等との連携を強化しながら, 戦略的で迅速かつ機動的な運営を推進できるようにした。(役員会) 共通データ5		
	【75-2】・研究推進室の活動の在り方について, 部局との連携を含めて検討する。(研究推進室)		・研究推進室会議において, 広報室の設置に関する報告を受け, 同室との関係について検討した。また, ホームページの在り方に即して, 担当部分の仕分けと連携について検討した。(研究推進室)		
	【75-3】・各理事室の組織, 運営について点検し, さらに機動的で円滑な運営を図る。(社会連携室)		・理事室の組織, 運営について点検した結果, 出版・著作権管理局の業務を見直し, 著作権関連業務を研究推進室に移行し, 知的財産戦略の確立を目指すとともに, 同局を教育研究の成果を発表する出版に特化した出版局とした。 ・また, 理事室に分散していた広報関連業務を集約し戦略的に広報活動を行うため, 新たに広報室を設置した。さらに, 理事室等の任務を明確し, 機動的で円滑な運営を図るため, 理事室規則を整備し理事室の任務を明文化した。(各理事) 共通データ5		
			・平成17年12月21日より国際交流に関する総合的な企画・立案が可能となるよう, 学長特命(国際交流・留学生担当)を置き, 国際交流室長と学生支援室留学生部会長を兼務することとした。(国際交流室) 共通データ5		

【76】1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	【76】1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
・学長、役員会、学部長等の連絡を密にし、定期的な会議により業務間の調整を図りつつ、大学運営の迅速な遂行を図る。	【76-1】・学長、役員会、学部長等の連絡を密にし、定期的な会議により業務間の調整を図りつつ、大学運営の迅速な遂行を図る。		・役員会開催週（原則毎木曜日）の月曜日に役員と学長特命による役員懇談会を開催し、学長と役員の連携を図った。また、役員会に学長特命及び学部長が陪席し、かつ役員会ごとに担当理事から理事室等活動報告を行うなど、学長、理事、学部長等との連携を密にし、大学運営の迅速な遂行を図った。（役員会）		
・全学委員会の見直しを行い、役員会・経営協議会・教育研究評議会と委員会との位置づけを明確にし、職務内容に適した迅速な委員会活動を図る。	【76-2】・全学委員会の見直しを行い、役員会・経営協議会・教育研究評議会と委員会との位置づけを明確にし、職務内容に適した迅速な委員会活動を図る。		・全学委員会を原則廃止し、各理事の下に設置した理事室等において任務を機動的に遂行したが、委員会の性格上、多くの委員により構成し全学的な意見集約を行うような案件については全学委員会を設置して検討を行っている。大学院映像研究科は平成17年度に新たに設置した研究科であり、整備に関して全学的に意見を集約して検討を行う必要があるため、「大学院映像研究科整備検討委員会」を設置し検討を行った。（役員会） 共通データ5		
【77】1-3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	【77】1-3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め、企画運営、学生対応、点検評価等、学部運営に関する適切な運営体制を確立する。	【77-1】・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め、企画運営、学生対応、点検評価等、学部運営に関する適切な運営体制を確立する。		・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進める第一歩として、イギリスの芸術大学における、企画運営及び研究等に関わるリサーチセンターの現地調査を行った。（美術学部）		
			・音楽学部内の規則整備を行い、委員会等の構成を検討した。（音楽学部）		
【78】1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	【78】1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		・大学の教育研究成果等の社会への発信と、本学の特性を活かした展示・頒布品を機動的に開発・選定できるよう美術学部・音楽学部・大学美術館・事務局から選出した者により企画推進室を構成した。（藝大アートブラザ） 共通データ8		
・学内各種委員会等を教員・事務職員等により構成し、一体的な運営を図る。	【78-1】・学内各種委員会等を教員・事務職員等により構成し、一体的な運営を図る。		・平成17年度に開設した大学院映像研究科の更なる拡充・整備について、全学的な観点から意見を集約し検討を行うため、研究担当理事を委員長として、美術学部、音楽学部及び大学院映像研究科の教員、事務職員、技術職員で構成する「大学院映像研究科整備検討委員会」を設置し、博士後期課程の設置計画及び修士課程のアニメーション専攻の設置計画について検討を行った。（各理事室） 共通データ5		
【79】1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	【79】1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		・管理・運営室において、学内の予算編成方針案の検討を行うとともに、役員及び部局長等が合同で予算編成ヒアリングを実施し、予算計画、収支計画、資金計画等の策定を進めることとした。（管理・運営室）		

・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。	【79-1】・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。		・平成16年度に引き続き学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップに基づき、教育研究等の重要性、緊急性を踏まえ、戦略的で重点な資源配分を行った。		
【80】1-6・学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	【80】1-6・学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
・学内の各種委員会等に必要なに応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。	【80-1】・学内の各種委員会等に必要なに応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。		・知的財産戦略策定プロジェクトにおいて、美術学部の芸大アートデザインセンター（仮称）設立構想プロジェクトと共同で弁理士を招き、「芸大の知的財産と社会連携」をテーマに意見を聴取した。（研究推進室）		
			・舞台芸術分野の学外有識者（5/17：演劇評論家，7/12：俳優）を招き、専門的な立場から演劇教育に関し広く意見を徴し、本学における新たな教育研究組織の在り方を検討した。（将来構想委員会舞台芸術分野検討WG）		
			・安全衛生コンサルタントの専門的意見を参考に、美術学部及び音楽学部に学部安全衛生委員会を設置し、現場に即した安全点検及び安全衛生教育を行うとともに、迅速な対応を行えるようにした。さらに学部委員会委員長を全学安全衛生委員会委員に加え、各学部、作業現場の情報を全学の安全衛生対応に反映できるように、各キャンパスの管理体制を連動させた全学の安全衛生管理体制の強化を行った。さらに、有害業務を行う作業場に作業責任者を配置することとして規則整備を行った。（安全衛生委員会） 共通データ13		
・広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外より登用し、業務運営の強化を図る。	【80-2】・広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外より登用し、業務運営の強化を図る。		・国際交流業務の充実のため、語学能力を持った職員を採用した。 ・国立大学法人会計基準に対応し、財務会計業務の強化を図るため、簿記の資格を有するなど簿記会計能力の高い者を平成18年4月から配置するよう選考を行った。（総務課）		
【81】1-7・内部監査機能の充実に関する具体的方策	【81】1-7・内部監査機能の充実に関する具体的方策				
・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。	【81-1】・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。		・内部監査を円滑、かつ効果的に推進するために、学長の下に独立した組織として監査室の設置を決定した。 ・適切な内部監査を実施するため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修の実施について検討した。（会計課） 共通データ7		

	【８１－２】・会計業務において、内部統制が有効に機能しているかどうか定期的に検証する。（会計課）		・監事監査計画に基づく監事監査及び会計内部監査取扱要項により会計内部監査を実施し内部統制が機能しているかを検証した。 ・会計業務における内部統制の機能については、書類監査による検証はもとより、会計内部定期監査、会計監査法人による監査日程に合わせた固定資産管理状況、預り金保管状況等の実査及び会計内部期末監査を実施することで検証した。（会計課） 共通データ7		
【８２】１－８．国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	【８２】１－８．国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策		・東京外国語大学と教育・研究交流協定書及び単位互換に関する協定書を締結した。（学外連携・研究協力課）		
・新国大協（仮称）の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。	【８２－１】・国立大学協会の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。		・国立大学協会が行う人事関係等のアンケートに協力するとともに、各大学の現状等を情報収集した。また、大学マネジメントセミナー等の活動を通じて職員の意識改革・能力開発を行うとともに、給与構造改革や人件費削減計画等に関して他大学との意見交換を行った。（総務課）		
		ウェイト小計			

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 芸術文化伝統の継承発展と新しい芸術文化創造という本学の目標に即した教育研究組織の改革を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【83】1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策	【83】1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策				
・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編についての検討を大学改革推進会議において行う。	【83-1】・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編について将来構想委員会で検討する。		・将来構想委員会の下で「舞台芸術分野検討WG」では、外部有識者（演劇評論家、俳優）を招いて会議を開催し、演劇教育に関して意見を徴し、本学における新たな教育研究組織の在り方を検討した。また、「映像関係授業科目検討WG」では、映像関係のリテラシー教育に関し全学共通授業等合理的な実施方法等について検討をした。（将来構想委員会「舞台芸術分野検討WG」及び「映像関係授業科目検討WG」）		
・大学院改善委員会において、芸術の新しい分野に対応した大学院の再編・拡充に関しての調査検討を行う。			（平成17年度は年度計画なし）		
・教員の特性能力を踏まえ、各部局の枠をとりはずした交流を活性化する。			（平成17年度は年度計画なし）		
・大学院の充実・拠点化に対応した創造研究スペースと支援体制を整える。			（平成17年度は年度計画なし）		

【84】1-2.教育研究組織の見直しの方向性	【84】1-2.教育研究組織の見直しの方向性				
・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。	【84-1】・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。		・平成19年度の設置を目指し大学院映像研究科博士後期課程の計画について検討を行った。また、修士課程のアニメーション専攻については、平成20年度以降の設置を目指し検討を行った。（大学院映像研究科整備検討委員会）		
			・舞台芸術分野について、外部有識者（演劇評論家、俳優）を招いて会議を開催し、演劇教育に関して意見を徴し、本学における新たな教育研究組織の在り方を検討した。（将来構想委員会舞台芸術分野検討WG）		
・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。	【84-2】・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。		・芸術情報センター内のコンピュータシステム（サーバコンピュータ及びコンピュータアトリエ室のメディア機器）の更新を行った。迷惑メール自動検出機能など計画されたい一部の機能に運用開始時期の遅れや初期トラブルが生じたものの、概ね順調に更新ができた。（芸術情報センター）		
・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を図る。	【84-3】・音楽学部音楽環境創造科に対応した大学院の整備を検討する。		・音楽環境創造科の大学院研究分野（音楽音響創造研究分野及び芸術環境創造研究分野）を加え、音楽学研究分野を音楽文化学研究分野として再編し、9月に入学試験を行った。（音楽研究科）		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1. 非公務員型を生かした、柔軟で多様な人事システムの構築を検討し、戦略的かつ効果的な人的資源の活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【85】1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	【85】1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。	【85-1】・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。		・他機関の教員の評価に関する資料を収集し検討を開始した。（管理・運営室）		
	【85-2】・任期の更新時における業務評価制度の構築に着手する。（管理・運営室）		・任期の更新時における評価制度として、学部等の特性に応じた、教育、研究、学内運営、社会貢献等の多面的に評価できる評価制度を学部ごとに作成することとして検討を行った。（管理・運営室）		
【86】1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	【86】1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制の導入と早期退職に伴う制度整備の充実を図る。	【86-1】・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制導入について具体的な検討を行う。		・顕著な業績、高度の専門的学識等を有し、企業等で活動している者を、当該企業等との協定により特別教授として受入れ、教育研究に携わる制度を構築した。 ・招へい教授制度、特別教授制度、短時間勤務制度等を導入し、3名の短時間勤務制教員の採用及び1名の特別教授の委嘱を通して教育研究業務の活性化を図った。 ・芸術研究の幅を広げ、活性化を図るため、規制緩和を目指した新たな兼業制度のもと、これまで規制の厳しかった営利企業への関与などについて、利害関係が生じないことや職務の信頼性の確保に支障が生じないことなどの一定条件の下、具体的な案件についての兼業審査を管理・運営室で行い、その結果を基に兼業の許可を行うこととした。また、これらの審査結果を集積し、今後の兼業審査の判断基準として活用することとした。（管理・運営室）		
	【86-2】・外国人教師制度の見直しを行い、本学の特性にあった制度の再構築について検討する。（管理・運営室）		・優秀な人材を確保し、教育研究体制を充実させるため、2年以上の招へい期間を必要としたこれまでの招へい・帰国旅費の支給要件を緩和し、2年に満たない場合においても支給できることとする制度の改正を行った。これにより、優秀な人材の確保・拡大が図れた。（管理・運営室）		

	【86-3】・教育研究体制強化のため、新たな職種として、非常勤研究員、非常勤助手制度の構築について検討する。（管理・運営室）		・平成17年度から教育研究体制強化のため、映像研究科に映画制作実習等における映像機器を扱う映像技術員の職種を設け、1名を配置した。 ・平成17年度から非常勤の学芸研究員の職種及び美術品取扱技術員の職種を新たに設置することとし美術館業務の体制を強化した。 ・教育体制の強化のため、常勤教員と協同して授業を行う非常勤の教育研究助手の職種を平成18年度から導入すべく、規則整備を行った。（管理・運営室）		
・サバティカル制度について検討する。	【86-4】・サバティカル制度について検討する。		・教員の専門分野に対する能力向上のため、任期更新時の評価が特に優秀であること等の要件の下に、1年以内の期間、有給によるサバティカル研修の是非について検討した。（管理・運営室）		
【87】1-3．任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	【87】1-3．任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策		・平成17年度から、音楽学部教授の任期を10年とし、また、同学部助教授についても任期を7年から10年に改めるなど、教員の任期制の充実を図った。		
・学部学科等の特性、教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し、教員の能力向上を図る。	【87-1】・教員の支援体制を強化し、教員の能力向上を図る。		・本学独自の少人数による芸術教育の効果を高めるため、教員の教育活動と学生の学習・研究活動との間を有機的に結び合わせるものとして、平成18年度から「教育研究助手」を置くこととし、教育スタッフの充実をはかることとした。（教育推進室）（管理・運営室）		
・公募制を促進し、幅広く教員の確保を図る。	【87-2】・公募制を促進し、幅広く教員の確保を図る。（管理・運営室）		・教員の採用に当たっては、原則公募制とし、他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載し、広く人材確保に努めた。（管理・運営室）		
【88】1-4．外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	【88】1-4．外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
・外国人教員と女性教員の採用を促進する。	【88-1】・外国人教員と女性教員の採用を促進する。		・平成16年5月27日に制定した「教員の採用及び昇任等に関する選考要項」に基づき、教員の新規採用にあたっては、同一の能力であった場合外国人教員、女性教員、障害を有する教員を優先的に採用することとした。（管理・運営室）		
【89】1-5．事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	【89】1-5．事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
・一般職としては、全国統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種（法務・国際、情報等）については資格取得者の採用など、本学独自の採用制度を構築する。	【89-1】・一般職としては、統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種（法務・国際、情報等）については資格取得者を採用する。（管理・運営室）		・国立大学法人会計基準に対応し、財務会計業務の強化を図るため、簿記の資格を有するなど簿記会計能力の高い者を配置するよう選考を行い、2名を採用した。（総務課）		

・複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質の向上の観点から、職種別研修、専門性研修等の研修方法の確立及び他大学との計画的な人事交流を積極的に推進する。	【89-2】・職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し、複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質向上を図る。	・国立大学法人会計基準に対応した簿記会計能力の向上のため、国立大学法人等会計事務研修に担当者に参加させた。また、教育研究で使用する有害物等の取扱いに万全を期すため、労働安全衛生コンサルタントによる講習会を実施し、第1種衛生管理者資格取得者を5名から15名に増加を図った。また、個人情報保護法に関する研修を行い、教職員の個人情報の取扱いに関する理解と意識高揚を図った。その他職務に応じた研修会に役員及び職員に参加させた。 (総務課) 共通データ13		
【90】1-6. 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	【90】1-6. 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	政府の総人件費改革の動向等を踏まえ、以下のような人件費削減の取り組みを行った。 ・企業等との連携協力により派遣された教員1名を特別教授として受け入れ、人件費の抑制を図るとともに、教育研究体制の充実を図った。 ・教育体制に影響を与えない範囲で、欠員補充教員3名の採用時期を4月から年度途中に切り替えた。 ・教授に適用する級を4級から5級までの範囲とした。(4級格付けの教授数10人) ・短時間勤務制職員制度の導入に伴い、短時間勤務制職員3名(週4日勤務)を採用した。 ・任期満了に伴う学長及び理事の交代を契機に、役員の給与体系の見直しを図り、役員人件費の削減(約3.8%減)に努めた。(平成18年1月~) ・国家公務員給与に準じて、職員の俸給月額を約0.3%削減した。 ・国家公務員給与制度に準じて、職員の扶養手当の単価改定を行った(平成18年1月~、配偶者分13,500円 → 13,000円) ・平成18年4月から以下の給与制度を導入する方針を決定した。 国家公務員給与制度に準じて、役職員の俸給を平均4.8%減 地域手当の抑制(国家公務員に対して1%減(東京特別区12%で据置、取手市2%)) 55歳昇給停止を引き続き維持 (総務課)		
・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員(人件費)の抑制に努める。	【90-1】・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員(人件費)の抑制に努める。	・文書ファイル公開用の法人文書ファイル管理システムを外部委託することより、サーバーシステム装置更新経費及び管理システム費を削減するとともに、業務の削減に伴う人員の抑制に努めた。(会計課) 共通データ9 ・自動車運転手の退職を機に、新規職員の採用は行わず業務委託(随時)とした。(会計課)		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 新しい運営体制に対応した企画・支援体制の充実を図るとともに、事務処理体制の見直しを行い、集約化できる業務を整理し効率化、合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【91】1-1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	【91】1-1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
・学長のリーダーシップの下で、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り、効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう、事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する。	【91-1】・学長のリーダーシップの下で、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り、効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう、事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する。		・社会連携、外部資金獲得及び研究協力の事務体制を強化するため、新たに学外連携・研究協力課を設置した。（総務課） 共通データ5		
			・受託事業等の受入件数の増加に対応するため、業務の分担を見直し契約担当者を増員するなど、契約業務の迅速化を図った。（学外連携・研究協力課）		
【92】1-2. 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	【92】1-2. 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策		・近隣地域の独立行政法人（東京国立博物館、国立西洋美術館）と協議し、物品の共同購入による業務の効率化及び低単価化を推進するため協定を締結し、平成18年度に消耗品（コピー用紙、トイレトペーパー）を購入することにした。また、その他の消耗品、役務契約について、可能な案件を引続き検討した。（会計課） 共通データ9		
・複数大学共同で業務処理（職員採用試験関係、職員研修関係等）にあたれるよう、システムの構築を図る。	【92-1】・複数大学共同で業務処理（職員採用試験関係、職員研修関係等）にあたれるよう、システムの構築を図る。		・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会へ参加し、協力した。また、筑波大学と共同して係長研修を実施したほか、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、東京海洋大学、国立情報学研究所と共同で事務系初任者研修を行った。（総務課）		
【93】1-3. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	【93】1-3. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		・藝大アートプラザの設置に当たり本学が指定した作品・資料等の展示・頒布に関する業務を株式会社藝大BiOnに委託した。（藝大アートプラザ）		
・限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進める。	【93-1】・限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進める。		・映像研究科の設置記念行事における案内状発送、会場設営、会場誘導等の業務をアウトソーシングにより行った。（総務課）		
			・取手校地バス運行管理業務をアウトソーシングにした。（会計課）		

・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。	【93-2】・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。	・学生へのサービス向上を図るため、学生事務の電算化を図り、平成18年度から学生証のICカード化を実施することとした。（学生課、入試・学務課）	
・事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用、事務処理のペーパーレス化を図る。	【93-3】・事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用し、事務処理のペーパーレス化を促進する。	・研究助成情報をホームページ上で提供することとしたのに伴い、更新情報を一斉メールで配信し、当該情報の周知の迅速化を図るとともに、ペーパーによる通知を原則廃止し、ペーパーレス化を推進した。（学外連携・研究協力課）	
		・学生証のICカード化に合わせて、職員身分証明書についても平成18年度から導入することとし準備した。 ・会議室や貸出物品等の予約等や、掲示板機能により各種通知や案内等を瞬時に同時に行うことができるグループウェア「サイボウズ」を導入（平成18年1月～3月を試行期間とし、4月から本稼働）し、事務処理の改善を図った。（総務課参事役）	
	【93-4】・業務委託や人材派遣が可能な業務から検討結果に基づき実施し、引続き可能な業務を検討する。（会計課）	・取手校地におけるバス運行について運転手をパートタイマーから業務委託に切り替えた。 ・既にアウトソーシングしている業務については、契約内容等を精査し一層の効率化を図るとともに、他の業務についてもアウトソーシングが可能な業務の積極的な抽出を行い、業務効率化の推進計画を検討した。（会計課）	
		ウェイト小計 ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○法人化に伴い、学長のリーダーシップが発揮できるよう担当理事それぞれの業務について検討組織（理事室）を整備し運営を開始したところであるが、理事室の下にある出版・著作権局を出版局とし、著作権業務を関連の深い研究推進室に移行し、知的財産戦略の確立を目指すとともに、広報関連業務を戦略的に実施するため、新たに広報室を設置した。 [共通データ5](#)

○学長を補佐するため、国際交流業務及び社会連携事業を企画・立案する学長特命制度を創設し、新たに2名を指名した。また、社会連携、外部資金獲得及び研究協力の事務体制を強化するため、事務局に学外連携・研究協力課を設置した。
[共通データ5](#)

○総合的芸術大学を実現するため、映像関係の教育研究組織として大学院映像研究科映像専攻（修士課程）を整備し、学生の教育を開始した。引き続きメディア映像専攻（修士課程）設置の検討を行い、設置計画を提出し認可され、平成18年4月開設に向けて準備を行った。

○柔軟で多様な人事システムの在り方の検討を前年度に引き続き行い、顕著な業績、高度な専門的学識等を有し、企業等で活躍している者を、当該企業等との協定により特別教授として受け入れる制度を創設した。また、短時間勤務制教員や学芸研究員（非常勤）等の新規採用や兼業の弾力化等、人事の適正化に務めた。

○平成17年度から、音楽学部教授の任期を10年とし、また、同学部助教授についても任期を7年から10年に改めるなど、教員の任期制の充実を図った。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【94】1-1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。	【94】1-1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。		・外部資金の拡充を図るため日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金説明会を開催した。（学外連携・研究協力課） ・また事務局ホームページ内に研究助成情報ページを設置、外部助成金等の情報提供を実施した。さらに学外連携・研究協力課のホームページを立ち上げ、外部助成金等の情報提供を移管し、総合的な情報提供を行えるよう整備した。（学外連携・研究協力課） ・藝大フレンズのパンフレットを作成するとともに、ホームページにより広報を行った。（学外連携・研究協力課） 共通データ8		
	【94-1】・外部資金導入にあたって、各事業ごとの担当グループを組織し、募金活動・事業等を実施する。（管理・運営室）		・外部資金導入に関する事務を所掌する組織として、学外連携・研究協力課を設置し、藝大ルネッサンス及び藝大フレンズの募金活動を実施し、藝大ルネッサンスで650万円、藝大フレンズで536万円の寄附金を得た。（管理・運営室、総務課） 共通データ8		
	【94-2】・本学にふさわしい外部資金導入方策について研究を進め、成果を提案する。（社会連携室）		・前年度に引き続き、学長裁量経費の学長発信プロジェクトとして、前年度に実施した国内外の調査を踏まえて、平成17年7月に本学役職員を対象とした中間報告会を開催し、年度末に具体的な外部資金導入モデルの提案を含む報告書を取りまとめた。（社会連携室）		
【95】1-2. 外部資金に、間接経費制度の導入を図る。（既に導入されている科学研究費補助金、受託研究費を除く。）			（平成16年度までに実施済）		

【96】1-3.大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。	【96】1-3.大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。 共通データ 8	・本学の特色を活かした社会貢献，文化貢献を行い，併せて外部資金導入を推進するため，受託事業を制度化し，また同事業において管理経費を確保するため間接経費を徴収することとし，2件(直接経費4,120,770円・間接経費458,230円)を受け入れた。(学外連携・研究協力課) ・共同研究及び受託研究契約を締結し，社会への貢献及び外部資金の導入を図った。 ○共同研究 1件 研究費 1,396,500円，研究料420,000円 ○受託研究 16件 研究費 108,127,935円(うち間接経費22,361,266円・前年度比500%の増加) 【平成16年度実績】 ○共同研究 1件 1,816,500円 ○受託研究 4件 21,254,578円(うち間接経費4,469,281円) (学外連携・研究協力課) ・科学研究費補助金を33件計62,900,000円獲得した。 【平成16年度実績25件72,000,000円】(学外連携・研究協力課) ・外部助成団体等からの資金獲得を組織的に推進するため，原則として事務局を経由して助成申請をするよう学内手続を改正した。(学外連携・研究協力課) ・藝大ルネッサンスの寄附金募集を開始し，制度整備のため藝大ルネッサンス基金に関する要項を制定した。平成17年度寄附実績：5件6,500,000円(学外連携・研究協力課) ・藝大フレンズの寄附金募集を開始し，制度整備のため藝大フレンズ賛助金に関する要項を制定した。平成17年度実績：加入者数賛助フレンズ個人166名/法人5団体，特別賛助フレンズ18名/法人1団体，寄附総額5,360,000円(学外連携・研究協力課) ・高額の寄附者を顕彰し，寄附を促進するため，東京芸術大学特定寄附者顕彰銘板取扱要項を制定した。(学外連携・研究協力課) ・美術学部客員研究員として中国政府派遣研究員2名を受け入れ，研究支援費420,000円を受け入れた。 【平成16年度受入実績5名，研究支援費1,260,000円】(学外連携・研究協力課) ・外国人研究者受入れに伴う研究料の導入を図るため，検討に着手した。(学外連携・研究協力課) ・文化庁国際文化交流・協力推進事業(「東京芸術大学・韓国芸術総合学校交流展」- 出会い -)，及び同庁芸術団体人材育成支援事業(国際シンポジウム「映画作りは学校で学べるか?」)を受託し，事業経費の確保を図った。平成17年度実績計2件18,150,000円。(学外連携・研究協力課)	
---	--	---	--

・公開講座・セミナー，派遣・遠隔授業などの実施等に関するもの	【96-1】・公開講座の実施方法について検討する。	・赤字講座を解消し，かつ収益を計るため，最少開講人数の設定，講師単価の統一及び事務局負担経費の計上方法などを定めた「公開講座実施経費要求書作成要項」を各部局共通の実施計画策定方針として制定した。（学生課）		
・展覧会や演奏会の開催，研究成果等の出版及び企画の発信等に関するもの	【96-2】・研究成果等の出版方法について検討する。	・研究成果等を出版物にするための方策及び出版するための組織の在り方について具体的な検討を行い，準備を進めた。なお，出版・著作権管理局を出版業務に特化した出版局とし編成替えを行い，同局で検討を行うこととした。（出版・著作権管理局） 共通データ5		
	【96-3】・研究成果の商品化と学内資源の有効活用を図るため，ミュージアムショップを改組し，芸大ショップを設置する。	・研究成果の商品化と学内資源の有効活用を図るため，本学の教員，学生，卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする藝大アートプラザを平成17年11月に設置した。（管理・運営室）（学外連携・研究協力課） ・また，同プラザにおける教員・学生の作品寄託を推進するため，企画推進室において展示・頒布品のあり方について検討するとともに，企画提案書の様式を策定した。（藝大アートプラザ） 共通データ8		
【97】1-4．展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を積極的に導入する。	【97】1-4．展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を積極的に導入する。			
	【97-1】・英国王立園芸協会・同日本支部と共催の「ボタニカルアート展」では，初めての試みとしてNHKアートと共同で開催する。（大学美術館）	・NHKアート及び英国王立園芸協会日本支部と共同し，「500年の大系：植物画世界の至宝展」を開催した。（大学美術館）		
		ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 経費節減を図り、効率的・合理的な予算執行を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【98】1-1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。	【98】1-1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。		・研究助成情報のホームページ上での提供に伴い、ペーパーによる通知を原則廃止し、ペーパーレス化を推進した。（学外連携・研究協力課）		
	【98-1】・ESCO事業等の導入を検討するなど、効率の良いエネルギー管理に努める。（施設・環境部会）		・ESCO事業の導入を含め、「地球温暖化対策計画書」制度改正に伴う、温室効果ガス削減推進の一端として、エネルギー削減策（省エネルギー対応の機器、照明設備のインバーター化、人感センサーの導入等）を施設の改修時等に計画的に実施すべく検討を行った。（施設・環境部会）		
	【98-2】・仕様内容の見直しが必要な業務を検討する。（会計課）		・那須高原研修施設管理業務の仕様内容を見直し、清掃業務を管理業務に一本化することにより、契約金額を前年度比16%削減し管理的経費の抑制を図った。（会計課） 共通データ9		
	【98-3】・省エネルギーについて学内における周知を徹底し、光熱水料等の節減を図る。（会計課）		・平成17年10月から空調系（小型空調契約に関して一部を除き、より有利な空調A契約に変更）を一契約に統合し、ガス料金の節減を図った。 ・室内温度（夏季28度・冬季20度）について、前年度に引続き周知を徹底した。 ・エレベータの最寄り階への利用の制限を周知した。 ・昼休み等休憩時間での室内、廊下、トイレ等の不要時における消灯の徹底を図った。（会計課） 共通データ9		

	【 9 8 - 4 】・管理的経費の抑制方法に関し、検討する。（会計課）	・非常勤講師手当について、平成16年度に行った単価改定に引き続き、平成17年度は担当科目及び担当時間数の見直しを実施し、18年度における全体額の抑制計画を立案した。 ・平成16年度に引き続き、定期刊行物、新聞、書籍の必要性を検証して部数を削減した。 ・平成17年 8 月から、民間宅配業者を利用し郵便料金の節約を図った。 ・平成17年 8 月から紙ごみ等を回収リサイクル業者に売り払うこととして廃棄物処理費の抑制に努めた。 ・複写機の契約に関し、学内の研究室等における仕様についての調査を行い、使用場所毎に適切な機種を置くことにより賃借料、保守料の減額を図った。 ・全学のトイレットペーパー購入に関して65m巻から170m巻の芯無しへ変更し、メーター当たりの単価を下げた。 ・全学に設置してあるレーザープリンターにリサイクルトナー及びリサイクルインクを使用することで購入単価を下げた。 ・所有する自動車の使用頻度を検討した結果、売却した。 ・経費節減を図るために上野公園内にある東京国立博物館及び国立西洋美術館とコピー用紙、トイレットペーパーを共同購入する協定を締結した。 ・設備保守等の役務契約を請負業者と複数年締結することで契約金額の軽減化を図った。 ・IP電話方式の導入により通信費の削減を図った。（平成17年11月より試行期間を設け、平成18年度から本稼動）（会計課） 共通データ9	
	ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 資産の効率的・効果的な運用を推進する。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【99】1-1. 大学の資産（美術品等）のデータベース化，利用手続きの簡素化等を行うとともに，広報等を通じて，資産の有効運用を図る。	【99-1】1-1. 大学の資産（美術品等）のデータベース化，利用手続きの簡素化等を行うとともに，広報等を通じて，資産の有効運用を図る。				
	【99-2】・資産のデータベース化を継続して実施する。資産の劣化を監視するためには目視によるチェックが不可欠なので，資産個々のチェックリストを作成し，点検調査体制を強化する。（大学美術館）		・平成17年度において3,726件の画像データを入力した。また資産の劣化を監視するため資産個々のチェックリストを作成し，点検調査体制を強化した。（大学美術館）		
【100】1-2. 大学美術館，奏楽堂，附属図書館等の利用時間の延長等を図り，効果的な運用を推進する。	【100-1】1-2. 大学美術館，奏楽堂，附属図書館等の利用時間の延長等を図り，効果的な運用を推進する。				
	【100-2】・所蔵資料の効果的な運用を促進するため，上野校地図書館本館において，平日の開館時間延長に向けて，サービス体制の検討を行う。（附属図書館）		・上野校地附属図書館本館において，サービス向上を目的とする開館時間延長を試行した。（附属図書館）		

【101】1-3.全学委員会である施設・環境委員会による、施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。	【101】1-3.全学委員会である施設・環境委員会による、施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。			
	【101-1】・キャンパスプランの再検討を進めつつ、効果的・効率的な施設の活用、運用を図る。（施設・環境部会）		・キャンパスプランにおける公開交流ゾーンの拡大について検討を行い、附属図書館1階ギャラリー部分に芸大アート・プラザを設置し、より効果的な施設の利用を図った。また、「施設の点検・評価に関する調査」を実施し、施設整備事業計画に伴う音楽学部1・2号館校舎増・改修等による空部屋の利用計画等の検討を行った。（施設・環境部会） 共通データ12	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

.....

財務内容の改善に関する特記事項

○教育研究や国際交流，社会連携などの推進のため，平成16年度に「藝大ルネッサンス」事業として，寄附による外部資金を導入する体制を整備したが，平成17年度から寄付金の受入れを開始し，外部資金の導入に努めた。 [共通データ 8](#)

○また，大学美術館の展覧会や奏楽堂のコンサート等を通じて本学の諸活動を広く一般に周知するため体制の整備を図った「藝大フレンズ」制度についても，平成17年度から寄付金の受入れを開始し，外部資金の導入に努めた。

[共通データ 8](#)

○本学が企画開発した作品や教職員，学生の作品の社会への積極的に発信や教育研究成果の提供を行うため，藝大アートプラザを設置し，本学の特有の資源を活用して，外部資金の導入促進を図った。 [共通データ 8](#)

○経費の抑制については，管理的経費の一層の抑制に努めるとともに，WEB上での情報管理を行う「サイボウズ」の導入や冷暖房温度の徹底など，省エネ，ペーパーレスの徹底を図った。

○非常勤講師手当については，平成16年度に実施した単価改定に引き続き，担当科目及び担当時間数の見直しを行った。また，平成18年度における非常勤講師手当の全体額の抑制計画を立案した。

○経費の節減を図るため，東京国立博物館及び国立西洋美術館と消耗品を共同購入する協定を締結した。 [共通データ 9](#)

○設備保守等の役務契約を複数年契約に変更することにより，契約金額の軽減化を図った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 点検評価内容、方法及び体制の見直し、充実を図る。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【102】1-1. 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討し、評価基準の試案を策定する。	【102】1-1. 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討し、評価基準の試案を策定する。				
	【102-1】・学内プロジェクトとして、評価の在り方の検討を行う。		・美術分野における評価方法について学長裁量経費を活用した学内プロジェクトを組織して研究に着手したほか、音楽分野の評価については平成16年度の調査報告を音楽学部紀要に掲載した(附属図書館ホームページにも掲載)。また、3月22日に29校38名の参加者による音楽分野の評価(評価一般及び機関別認証評価)に関するワークショップを行った。(企画・評価室) 共通データ11		
【103】1-2. 内部評価を充実させ、大学運営の改善に活用するため、点検評価委員会などを拡充した評価室(仮称)の設置など評価体制の整備を図る。	【103】1-2. 内部評価を充実させ、大学運営の改善に活用するため、点検評価委員会などを拡充した評価室(仮称)の設置など評価体制の整備を図る。				
	【103-1】・企画・評価室における評価体制の整備を図る。		・大学機関別認証評価について準備を行うため、企画・評価室にプロジェクトチームを設置し検討を開始した。(企画・評価室)		
【104】1-3. 芸術分野の専門家による第三者評価、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など、外部評価を促進する。	【104】1-3. 芸術分野の専門家による第三者評価、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など、外部評価を促進する。		・外部評価の実施について検討した結果、平成18年度中に学外の識者による外部評価を行うこととし、各学部長に実施方要請した。(企画・評価、室美術学部、音楽学部) 共通データ2		
	【104-1】・大学美術館、奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し、今後の運営に役立てる。		・大学美術館及び演奏芸術センター主催の演奏会において、観覧者に対してアンケート調査を実施している。アンケートで指摘された問題点等については、次回以降の展覧会及び演奏会の運営の参考とし、改善を図った。(大学美術館)(演奏芸術センター)		
			ウェイト小計		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1. 学内情報の公開や開示請求などへの対応に関して基本方針を見直し、積極的な情報提供を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【105】1-1. 情報公開に関して広報委員会等、学内組織の見直しを行う。	【105】1-1. 情報公開に関して広報委員会等、学内組織の見直しを行う。				
	【105-1】・理事のもとに広報全般を担当する「広報室」の設置を検討し、広報戦略にそった有機的・効率的な広報活動を行う。（管理・運営室）		・「出版・著作権管理局」の再編見直しを行い、理事のもとに広報全般を担当する「広報室」及び本学の研究成果等の出版を担当する「出版局」を設置した。（管理・運営室） 共通データ5		
【106】1-2. ホームページを通じて、教務学生情報、キャンパス情報、教員情報、展覧会・演奏会情報、法人文書等の積極的な発信を図る。	【106】1-2. ホームページを通じて、教務学生情報、キャンパス情報、教員情報、展覧会・演奏会情報、法人文書等の積極的な発信を図る。		・ホームページの改善等、広報活動の充実のため、広報を担当する事務組織として広報係を設置した。（総務課） ・教員の業績一覧（教員総覧）をWeb上で公開する作業に着手した。（企画・評価室）		
			・学外との連携を推進するため、平成18年3月に学外連携・研究協力課のホームページを立ち上げ、学外連携に関する諸制度の概要、事務手続、関係規則、契約書雛形等を公開した。（学外連携・研究協力課） 共通データ8		
	【106-1】・ホームページを更新し、新しい芸大の顔として公開する。（研究推進室）		・研究推進室会議において、ホームページワーキング座長の報告を受けて、グランドデザインの方向性及び今後の進め方について検討し、引き続きワーキングにおいて各部局の要望を集約しながら原案の策定を進めることとした。また、学長裁量経費による公式ホームページ改善プロジェクトと合同でホームページ基本的なあり方、作成の手順、作業日程について検討した。なお、今後は、新設の広報室及び同プロジェクトの下で一歩化して検討及び作業を進めることとした。（研究推進室） 共通データ11		
【107】1-3. 開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。			(16年度までに実施済)		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○音楽分野の評価については、平成16年度に実施した調査報告を音楽学部紀要に掲載した他、「音楽分野の評価に関するワークショップ」を行った。

[共通データ11](#)

○また、美術分野における評価方法についても学長裁量経費を活用した学内プロジェクトを組織して研究するなど、芸術分野の評価手法について独自に研究を行っている。 [共通データ11](#)

○大学機関別認証評価の準備を行うため、企画・評価室内にプロジェクトチームを設置した。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1. 教育研究に必要な設備・施設の充実を図る。 ・日本で唯一の国立の芸術大学としてふさわしい機能と環境の再構築を目指す。 ・既存施設の有効活用並びに百年建築の整備に最大限配慮した計画の着実に実施する。 ・施設の点検・評価に関する調査とこれを踏まえた共用スペース等の活用を促進する。 ・施設総合マネジメント体制及びル・ルを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【108】1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用(東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則)の着実かつ継続的な実施を図る。	【108】1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用(東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則)の着実かつ継続的な実施を図る。				
	【108-1】・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態を調査し、それに基づき使用の見直し、使用者に対する指導及び助言を行う。（施設・環境部会）		・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則」及び同内規に基づき、「施設の点検・評価に関する調査」を実施し、使用目的の再確認や狭隘度の解消（整理整頓など環境面の改善）、稼働率の向上等に関する指導及び助言を行った。（施設・環境部会） 共通データ12		
【109】1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。	【109】1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。				
	【109-1】・キャンパスプランの再検討を進めつつ、施設のフレキシブルスペースの運用を図る。（施設・環境部会）		・キャンパスプランにおけるフレキシブルスペースの運用（授業と期間限定とした一般公開のスペースとしての利活用の見直し）の検討を行い、学内外のイベントにおいて、利活用を図った。（施設・環境部会） 共通データ12		

【1110】1-3.大学院の充実等,新たな教育研究の展開に対応する施設整備,並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。	【1110】1-3.大学院の充実等,新たな教育研究の展開に対応する施設整備,並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。 【1110-1】・新たな分野による教育研究の展開に対応した,既存施設の点検・評価に基づき,問題点及び改善策の整理,耐震診断の実施,並びに耐震補強を考慮したデザインの計画等の作成に努める。(施設・環境部会)		・新たな分野による教育研究の展開の対応として,大学院映像研究科メディア映像専攻,音楽学部音楽環境創造科の移転による大学院音楽研究科音楽文化学専攻としての再編を見据え,既存施設の点検・評価に基づく「施設の点検・評価に関する調査」を実施し,狭隘度,稼働率及び使用目的の再確認を行った。(施設・環境部会) ・中央棟と彫刻棟の耐震診断を実施した。その結果に基づき,耐震補強計画の作成に努めた。(施設課)		
【1111】1-4.地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。	【1111】1-4.地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。 【1111-1】・足立区との連携し,同区の廃校跡地利用の施設整備を推進する。(施設課)		・大学院映像研究科メディア映像専攻が使用する施設について,横浜市と協力し,整備を推進した。(施設課) 共通データ12 ・足立区と連携し,音楽学部音楽環境創造科及び大学院音楽研究科音楽文化学専攻が使用する施設整備の指導,助言を行った。(施設課)		
【1112】1-5.上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ,教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。	【1112】1-5.上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ,教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。 【1112-1】・キャンパスプランの再検討を進めつつ,施設・環境部会に係る執行及び責任体制の充実を図る。		・キャンパスプランにおける音楽学部1・2号館校舎増・改修等について検討を行い,施設整備事業計画に伴う同校舎の増・改修等による空部屋の利用計画等の見直しを進め,この事業計画により,施設・環境部会と関連する委員会との連携及び施設面等の執行及び責任体制の充実を図った。(施設・環境部会,施設課) 共通データ12		
			ウェイト小計		

【113】1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

2 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全と環境等に配慮したキャンパスの整備を行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【113】1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	【113】1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
・労働安全衛生コンサルタント等の導入により、労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。	【113-1】・労働安全衛生コンサルタント等の導入により、労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。		・学部安全衛生委員会を設置し、その委員長を全学安全衛生委員会の委員に加えることとし、各キャンパスを含めた全学の安全衛生管理体制を強化した。さらに、有害業務を行う作業場に作業責任者を配置することとして規則整備を行った。 ・教育研究のための有害物質を扱う状況を考慮し、第1種衛生管理者の資格取得者を配置するため労働安全衛生コンサルタントによる専門的な研修会を実施した。（安全衛生委員会） 共通データ13		
・大学としての安全管理マニュアルを作成する。	【113-2】・大学としての安全管理マニュアルを作成する。		・有害物質を扱う研究室の安全管理マニュアルの見直しを行い、安全衛生管理体制や安全管理に関する記述を加えるとともに、写真や図を多用した具体的で分かりやすい記述に改めた。併せて、大学全体の安全管理マニュアルの作成に向けて、学内の有害物質使用状況、作業内容等を調査した。（安全衛生委員会）		
・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。	【113-3】・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。		・「有害作業場における作業責任者の業務等に関する要項」を制定し、有害業務等を扱う際の作業担当者及び作業責任者の資格は、業務の種類に応じた免許または技能講習を受講するものとし、作業責任者は、作業方法・保護具等の点検や有害物質の管理、作業場の整理整頓等を行うよう、業務内容等を明確にし、作業体制、管理体制を整備した。 ・衛生管理者が各キャンパスを定期点検し、点検結果を基に薬品棚の落下防止措置、ガスコンロの鍋の転倒防止柵の設置、廃棄設備の改善、作業場の整理整頓等の作業環境等の改善を行った。（安全衛生委員会） 共通データ13		
	【113-4】・施設等の安全管理マニュアル等を作成し、管理体制の強化を図る。（施設課）		・上野校地のキャンパスハザードマップに危険物施設・消防水利の配置状況を加え、管理体制（防災対策）の強化を図った。（施設課）		

【114】1-2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策	【114】1-2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策	・セクシャルハラスメント防止対策委員会を、あらゆるハラスメントに対応できるハラスメント防止対策委員会に改組した。		
・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。	【114-1】・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。	・取手校地の安全対策として、校門に守衛を配置し、さらにスクールバスを1日11往復から、夜間の3往復を加え14往復とした。(学生課)		
・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。	【114-2】・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。	・増・改修等の実施設計において、フロアーの段差解消、多目的トイレの採用等を考慮し、身体障害者や高齢者への配慮として、旧美術学校本館玄関の石段に手摺を設置した。(施設課)		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

.....

その他業務運営に関する特記事項

○大学院映像研究科については横浜市，大学院音楽研究科音楽文化学専攻については足立区と，それぞれ連携して教育研究施設の整備促進を図った。

○施設点検・評価の結果，有効利用が不十分であった4室（136㎡）について利用計画を提出させ，再審議した結果利用計画通り承認することとし，資源の有効利用を図った。

○美術学部及び音楽学部に新たに学部安全衛生委員会を設置し，学部委員会各委員長を全学委員会委員に加え全学的な安全衛生管理体制を強化するとともに，有害作業を行う作業場に作業責任者を配置した。 [共通データ13](#)

○セクシャルハラスメント防止対策委員会を，あらゆるハラスメントに対応できるハラスメント防止対策委員会に改組した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1 3 億円	1 短期借入金の限度額 1 3 億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備に関する計画			施設・設備に関する計画			施設・設備に関する実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金	・小規模改修	総額	国立大学財務・経営センター施設費交付金	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金
災害復旧工事	1 6 8	（ 1 6 8 百万円 ）		2 6	（ 2 6 百万円 ）	彫刻棟便所改修工事	2 6	（ 2 6 百万円 ）
（注1）金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			・災害復旧工事	7	施設整備費補助金
（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。						奏楽堂災害復旧工事		（ 1 0 百万円 ）
						・アスベスト対策事業	3	

○ 計画の実施状況

.....

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
2 人事に関する計画 (1) 教員の任期制の導入 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、大学教員に原則として任期制を導入する。 (2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。 (3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。 1) 新規採用者研修 2) 職種別研修，専門性研修 3) 語学研修 (4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。	2 人事に関する計画 (2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。 (3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。 1) 新規採用者研修 2) 職種別研修，専門性研修 3) 語学研修 (4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。	・国際交流業務の充実のため、語学能力を持った職員を採用した。 ・国立大学法人会計基準に対応し、財務会計業務の強化を図るため、簿記の資格を有するなど簿記会計能力の高い者を平成18年4月から配置するよう選考を行った。（総務課） ・東京医科歯科大学，お茶の水女子大学，東京海洋大学，国立情報学研究所と共同で事務系初任者研修を行った。（総務課） ・学生指導，給与実務，著作権等の外部研修に職員を参加させ，能力向上を図った。（総務課） ・放送大学を利用し，語学等の研修を行った。（総務課） ・筑波大学，国立美術館，大学評価・学位授与機構，日本学生支援機構と人事交流を行った。（総務課）

(参考)
中期目標期間中の人件費総額見込み 28,541百万円
(退職手当は除く)

(参考1)
平成17年度の常勤職員数 120人
また，任期付き常勤職員数の見込みを207人とする。

(参考2)
平成17年度の人件費総額見込み 4,955百万円
(退職手当は除く)

(参考)		平成17年度
(1) 常勤職員数		162人
(2) 任期付き常勤職員		167人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)		4,870,176,695円
経常経費に対する人件費の割合		70.62 %
外部資金により手当てした人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常経費に対する上の割合	4,840,466,961円 71.33%	
標準的な常勤職員の過当たりの勤務時間として規定されている時間数		40時間

その他	3	中期目標期間を超える債務負担
-----	---	----------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
中期目標期間を超える債務負担を要するものはない。	記載事項なし	

その他	4	災害復旧に関する計画
-----	---	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	記載事項なし	平成17年 9 月に発生した大雨により被災した施設の復旧整備をすみやかに行った。 奏楽堂災害復旧工事

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率		
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100(%)		
美術学部	絵画科	320	340	106		
	彫刻科	80	83	104		
	工芸科	120	139	116		
	デザイン科	180	187	104		
	建築科	60	68	113		
	先端芸術表現科	120	135	113		
	芸術学科	80	89	111		
音楽学部	作曲科	60	66	110		
	声楽科	216	229	106		
	器楽科	392	455	116		
	指揮科	8	9	113		
	邦楽科	100	114	114		
	楽理科	92	96	104		
	音楽環境創造科	80	81	101		
美術研究科	修士課程	絵画専攻	82	121	148	
		彫刻専攻	30	36	120	
		工芸専攻	56	65	116	
		デザイン専攻	44	56	127	
		建築専攻	24	40	167	
		先端芸術表現専攻	48	52	108	
		芸術学専攻	42	46	110	
		文化財保存学専攻	36	45	125	
	博士課程	美術専攻	55	114	207	
		文化財保存学専攻	30	23	77	
	音楽研究科	修士課程	作曲専攻	18	18	100
			声楽専攻	40	65	163
			器楽専攻	86	131	152
			指揮専攻	6	5	83
邦楽専攻			18	19	106	
音楽学専攻			30	47	157	
音楽専攻			45	113	251	
博士課程						
映像研究科		修士課程	映画専攻	32	33	103
別科		100	59	59		
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3		120	130	108		
		2,850	3,309	116		

○ 計画の実施状況等

○ 美術学部工芸科

志願者が多く，入学定員を（2～5名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（4名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 音楽学部器楽科

志願者が多く，入学定員を（4～17名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（22名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（修士課程）絵画専攻

志願者が多く，入学定員を（14～21名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（4名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（修士課程）彫刻専攻

志願者が多く，入学定員を（平成16,17年度とも3名）上回って入学者を受け入れているため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（修士課程）工芸専攻

志願者が多く，入学定員を（3～6名）上回って入学者を受け入れているため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（修士課程）デザイン専攻

志願者が多く，入学定員を（4～7名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（1名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（修士課程）建築専攻

志願者が多く，入学定員を（4～8名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（4名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（修士課程）文化財保存学専攻

志願者が多く，入学定員を（3～4名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（2名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（博士課程）美術専攻

志願者が多く，入学定員を（11～16名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（21名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 美術研究科（博士課程）文化財保存学専攻

志願者が少なく，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。

○ 音楽研究科（修士課程）声楽専攻

志願者が多く，入学定員を（2～3名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（20名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 音楽研究科（修士課程）器楽専攻

志願者が多く，入学定員を（平成16年度13名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（37名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 音楽研究科（修士課程）指揮専攻

志願者が少なく，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。

○ 音楽研究科（修士課程）音楽学専攻

志願者が多く，入学定員を（2～12名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（3名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 音楽研究科（博士課程）音楽専攻

志願者が多く，入学定員を（8～14名）上回って入学者を受け入れており，かつ，修業年限を超えて在籍している者（36名）がいるため，収容定員を上回っている。

○ 大学別科

志願者は多いが，入学試験の結果合格する者が少なく，また併願者が合格した場合入学辞退があり，入学定員を満たしていないため，収容定員を下回っている。